阿武町

公共施設等総合管理計画

（改訂版）

令和４年３月改訂
（平成 29 年３月策定）

目　次

計画編

第１章　　計画策定・改訂の背景と目的 １-１
１．背景・目的 １-１
２．計画の位置づけ １-２
３．計画期間 １-３
４．対象範囲 １-３
第２章　　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ２-１
１．数値目標 ２-１
２．点検・診断等の実施方針 ２-３
３．安全確保の実施方針 ２-３
４．長寿命化の実施方針 ２-３
５．民間活用（ＰＰＰ／ＰＦＩ等）活用の考え方 ２-３
６．維持管理・修繕・更新等の実施方針 ２-３
７．耐震化の実施方針 ２-３
８．統合や廃止の推進方針 ２-３
９．ユニバーサルデザイン化の推進方針 ２-４
１０．地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方 ２-４
１１．保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針 ２-４
１２．広域連携の取組み ２-５
１３．地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方 ２-５
第３章　　計画の推進にあたって ３-１
１．全庁的な取組体制の構築方針 ３-１
２．フォローアップの推進方針 ３-３
３．ＰＤＣＡサイクルの推進方針 ３-３
４．情報管理及び共有方策の推進方針 ３-４
第４章　　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 ４-１
１．公共建築物 ４-１
２．インフラ施設 ４-３
第５章　　現状や課題に関する基本認識 ５-１

資料編

第６章　　阿武町の概要 ６-１
１．阿武町の概要 ６-１
２．人口動向 ６-２
３．財政状況 ６-５
第７章　　公共施設等の現状 ７-１
１．施設保有量 ７-１
２．公共建築物保有量の推移 ７-８
３．有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移 ７-８
４．維持管理・更新等に係る経費 ７-１０
５．過去に行った対策の実績（直近 5 年間） ７-１５
第８章　　機能別の現状と分析 ８-１
１．町民文化系施設 ８-１
２．社会教育系施設 ８-２
３．スポーツ・レクリエーション系施設 ８-５
４．産業系施設 ８-７
５．学校教育系施設 ８-９
６．子育て支援施設 ８-１３
７．保健福祉施設 ８-１５
８．行政系施設 ８-１７
９．公営住宅等 ８-２１
１０．その他 ８-２３

計画編

第１章　計画策定・改訂の背景と目的

１．背景・目的

阿武町は 1955 年（昭和 30 年）に奈古町、福賀村、宇田郷村の 3 町村が合併し、阿武町としてスタートをきりました。時代が平成に入り、全国的に市町村合併が進む中、2004 年（平成 16 年）3 月に本町は自立の道、単独町政を選択し、現在まで歩んできました。

一方、我が国では少子高齢化がますます進んでおり、多くの地方公共団体では年少人口・生産年齢人口の減少に伴い、財政状況の悪化が予測されています。

本町も例外ではなく 1955 年（昭和 30 年）の合併以降、一貫して人口減少しており、特に高度経済成長期に大きく減少しました。2021 年（令和 3 年）1 月 1 日時点では総人口 3,184 人と阿武町発足時の 10,789 人から 7,605 人減少（△70.5%）しています。

これまで本町は行政サービスの実現のため、各種公共建築物、インフラの整備を行なってきました。この中には整備から既に数十年が経過し、今後は順次、更新（建替え）や大規模改修の時期を迎えることとなります。老朽化に起因する重大事故を未然に防ぎ、行政サービスの水準を維持しなくてはなりませんが、これらの公共施設等の全てを耐用年数到来とともに更新していくには莫大な費用を要します。

そこで今後の人口推移を鑑み、中・長期的な視野に立った総合的かつ計画的な管理や将来の人口構造に見合った公共施設等の整備・再配置を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、国においては 2014 年（平成 26 年）4 月に「公共施設等総合管理計画」を早急に策定するように地方公共団体に要請されました。

本計画は、上記の要請を受け、本町が将来にわたって行政サービスの水準を低下させることなく、適正かつ安全に公共施設等をマネジメント（管理・運営）していくための基本的な考え方を示すものです。

阿武町が所有する公共施設等の将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の再編方針を含む公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う「阿武町公共施設等総合管理計画」を策定することで、住民サービスの根幹である公共施設の安全性や機能の維持、公共施設の適正配置の実現とそれに伴う財政負担の軽減、平準化を目的とします。

今般、2021 年（令和 3 年）1 月 26 日付け総務省通達「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を受けて、2020 年度（令和 2 年度）～2021 年度（令和 3 年度）に完成した「阿武町公共施設等総合管理計画　個別施設計画」も参考に、平成 28 年度に策定した本町の公共施設等総合管理計画の見直し・改訂を行いました。

2．計画の位置づけ

本計画は、国の体系図において地方における行動計画と位置づけられています。

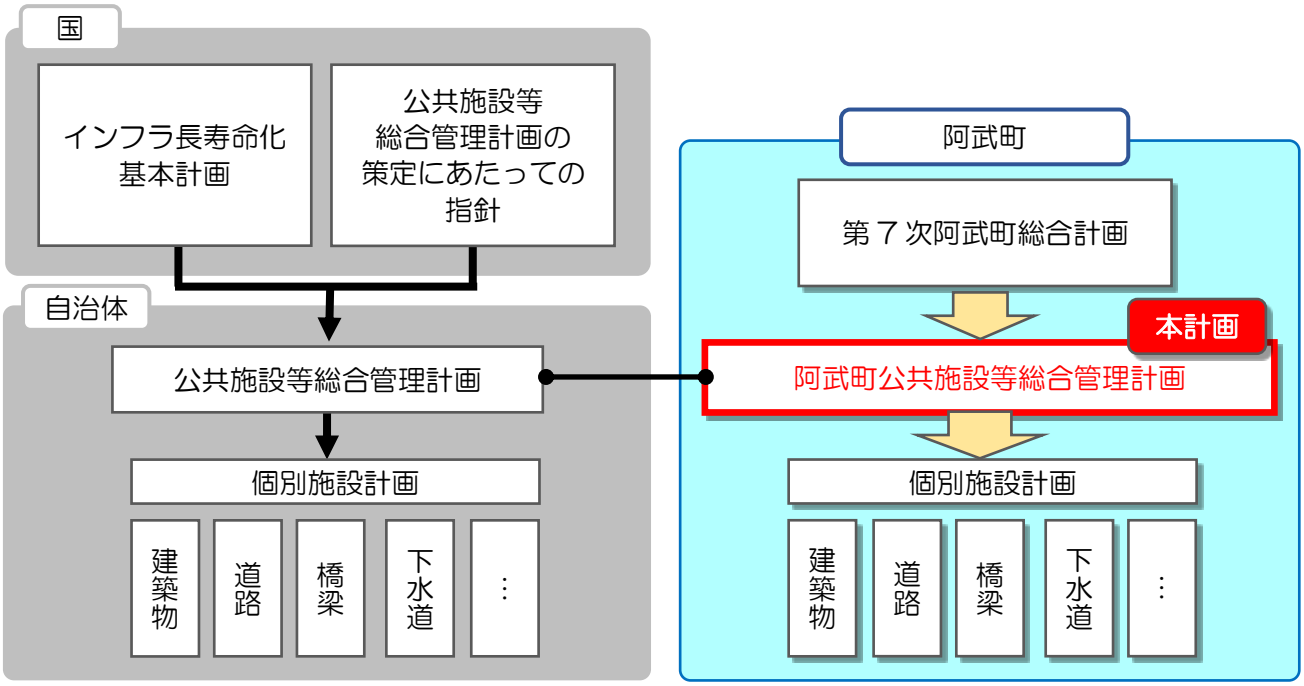

３．計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。国の指針においても 10 年以上の長期の計画とすることが求められています。また、今後の人口推計においては 30 年程度が望ましいとされていることから、人口と公共施設等の保有総量の関連性を考慮し、本計画期間を 2017 年度（平成 29 年度）から 2046 年度（令和 28 年度）の 30 年間とします。

ただし、計画期間内であっても公共施設等の実態の定期的な把握及び不断の見直し（定期的かつ必要に応じた適宜の見直し）を PDCA サイクルにより行うことで本計画の更なる充実を図っていきます。

４．対象範囲

本計画で対象とする施設は、町有財産の中で、建築物（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）と、インフラ施設（道路、橋りょう、漁港、公園、上下水道等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。

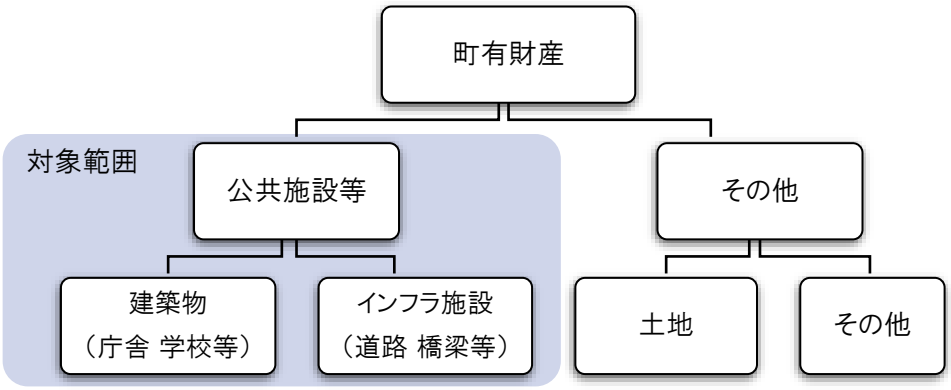

第２章　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

１．数値目標

地方公会計における固定資産台帳（2015 年度（平成 27 年度）分）を基に将来の施設整備費（更新費用等）について推計し、財政シミュレーションを行った場合、持続可能で健全な維持管理を実現するためには、今後 30 年間において施設整備費（更新等費用等）を約 119 億円縮減することが必要となります。

本町では、これを実現しながら適切な公共施設サービスを提供し続けていくために、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、公民連携（PPP/PFI などの民間活力の活用等）、近隣市町村との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

財政シミュレーション

（１）財政シミュレーションの前提条件

財政シミュレーションでは、2015 年度（平成 27 年度）の決算データを使用し、以下の設定でキャッシュ・フロー※（資金収支）の試算を行います。なお、試算の期間は 2017 年度（平成 29 年度）から 30 年後の 2046 年度（令和 28 年度）までとします。

※キャッシュ・フロー（cash flow、現金流量）とは現金の流れを意味し、得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れのことを指します。実際には、金融資産と収入額の合計から支出額を差し引いて算出します。

【シミュレーションの設定】

〇基本的には 2015 年度（平成 27 年度）の実績と同額で推移するものと仮定します。

〇基金の積み立て・取崩しは生じないものと仮定します。

〇地方債の発行・償還は生じないものと仮定します。

〇貸付金等支出は生じないものと仮定します。

〇建築物及びインフラ資産は、すべて法定耐用年数到来時に更新するものと仮定します。

〇基準年度時点で耐用年数を過ぎた未更新建築物・インフラ資産については 10 年間で均等に更新するものと仮定します。

〇2028 年度（令和 10 年度）に更新を迎える道路（1979 年（昭和 54 年）に台帳整備により一括計上された町道）については、シミュレーション開始から 2035 年度（令和 17 年度）において均等に更新するものと仮定します。

〇シミュレーション期間中の公共施設等の維持補修費用として 2015 年度（平成 27 年度）普通建設事業費の 2 分の 1 を毎年計上することとします。

〇既に予定されている 2016 年度（平成 28 年度）公営住宅整備 2 億円、2017 年度（平成 29 年度）図書館整備 1 億 5 千万円、福賀地区高齢者福祉施設整備 2 億 6 千万円を含むものとします。

〇2018 年度（平成 30 年度）「以降の新規整備は原則として行わないものとします。

（2）財政シミュレーションの結果

前述の設定に基づいて今後 30 年間のシミュレーションを行うと、公共施設等整備費支出は 2046 年度（令和 28 年度）までの累計で約 296 億円となり、金融資産については、約 73 億円の不足が生じる見込みとなります。

図表　公共施設等整備費支出と資金残高（単位：億円）

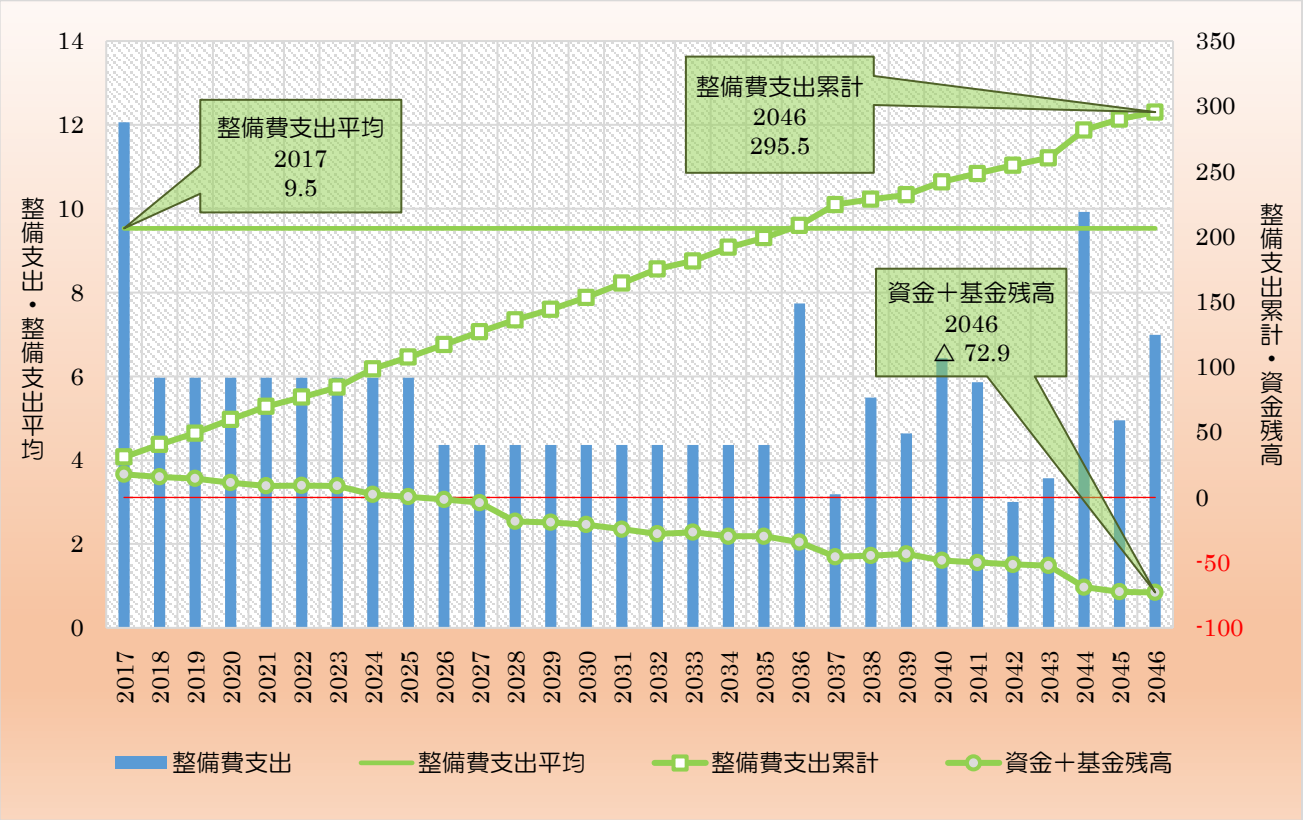

本町には、2015 年度（平成 27 年度）時点で 79 施設（延床面積約 5.9 万㎡）の公共建築物が存在します。現在の人口構成や減少が続いている将来人口推計を鑑み、適正な公共施設サービス運営を検討します。本町の場合、保有する公共建築物について削減すべき施設はほとんどなく、また施設の複合化や統廃合についても既に一定の結果が出ているため、本計画では長寿命化による目標設定を行います。またインフラ資産については、町民生活を支えるライフラインであり、下水道等、さらに整備を進めるべきものもあるため、整備量を削減する性質ではないと判断し、公共建築物と同様に削減目標からは除外します。新規整備を行う場合は、その必要性及び費用対効果を十分に検討したうえで実施します。

具体的には公共建築物の計画的な点検・診断・修繕等によって長寿命化を図り、法定耐用年数の到来後、更に 20 年延長（法定耐用年数＋20 年）の実現を目指します。

要　　素	30 年間の削減（縮減）目標値	30 年間の削減（縮減）目標金額
長寿命化	更新時期 20 年延長	119 億円
30 年間合計（金額）		119 億円

２．点検・診断等の実施方針

公共施設（建築物）については、法定点検及び日常の点検・保守によって、経年劣化及び機能低下を防ぎ、総合的な管理運営・整備などを行います。インフラについては、個別の長寿命化計画などにより適正に点検・診断等を行います。

３．安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた箇所については応急処置を実施し、早期に修繕を行います。

また現在及び今後も一定の利用が見込めない、若しくは老朽化等により安全が確保できない公共施設等については、原則として解体・撤去を行うこととします。

４．長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化の実施にあたっては、計画的な管理に基づいた予防保全によって法定耐用年数を超える施設利用を実現し、安全性・機能性を確保しつつ、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減に努めます。

５．民間活用（ＰＰＰ／ＰＦＩ等）活用の考え方

今後、施設を更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（ＰＰＰ／ＰＦＩ）の活用も候補に入れて検討していきます。

６．維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理や修繕及び更新は、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて計画的且つ効率的に行うことで経費を平準化し、トータルコストを縮減します。

７．耐震化の実施方針

現在、本町が保有する公共建築物については、今後も必要に応じて見直し・診断・改修を行い、安全を確保します。

８．統合や廃止の推進方針

個別施設ごとの利用頻度、維持管理費の状況、老朽化の状況などの評価に加え、町内の配置状況、類似・代替施設の状況など総合的に評価し、統合や廃止の検討を行い、施設保有量の適正化を図ります。

９．ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除きます。具体的には、本計画で対象とする公共施設等における物理的障壁（段差、狭い通路）、情報に関わる障壁の解消を図っていきます。

ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にする必要性を考えて災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点から実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

用語解説（「障害者基本計画」平成 14 年 12 月閣議決定より引用）

「バリアフリー」とは・・・・

障害のある人が、社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

「ユニバーサルデザイン」とは・・・・

バリアフリーが障害により、もたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

１０．地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳上の取得年度や取得価額、耐用年数等を活用することによって保有する公共施設等の情報の一元化、本計画との整合性を図ることで公共施設マネジメントを効率的に行います。

また、有形固定資産減価償却率から老朽化度合いを一元的に把握し、中長期的な対策時期の検討に活用します。

１１．保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、施設の再配置検討での活用を目指すとともに、利用の可能性がないと判断した場合は、積極的に売却等を推進します。但し、安全性の確保ができない建物については早期の解体を検討します。

未利用地の有効活用について積極的に検討を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。今後、施設跡地等の発生も想定されますが、公民連携による有効活用や売却、交換等により、住民サービスの向上に努めます。

１２．広域連携の取組み

公共施設等の利用実態や住民の多様なニーズに応えるために、近隣市町との施設の相互利用等の可能性についての検討に努めます。

１３．地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

長期的な公共施設のあり方を考えるにあたっては、まちづくりとの連携が重要です。本町の最上位計画である総合計画及び過疎地域持続的発展計画や関連する各種計画との整合性を図りながら、本計画を進めていきます。また、計画の推進にはSDGｓ(持続可能な開発目標)の理念を取り込みながら進めます。

※「SDGs」とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された国連加盟国 193 ヵ国が、2016 年～2030 年までに達成するために掲げた 17 の目標です。

第３章　計画の推進にあたって

１．全庁的な取組体制の構築方針

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を適正・円滑に推進していくために全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築して取り組みます。

庁内推進体制として「阿武町公共施設等マネジメント委員会」（以下「委員会」という）を設置し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を総務課と定めて的確に運用します。また、委員会の下部組織として「阿武町公共施設等マネジメント作業部会」（以下「作業部会」という）を設置し、関係所管課と連携・協議し、修繕・長寿命化等の対策を計画的かつ着実に実施していきます。

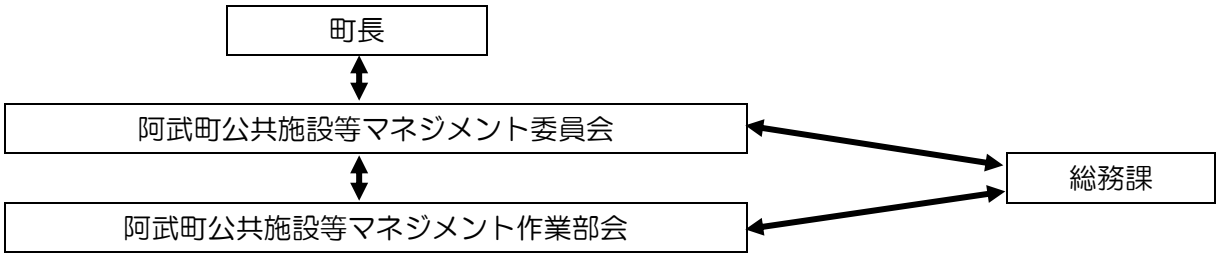

阿武町公共施設等マネジメント委員会　構成委員　　2022.3.1 現在

部会役職	所　属	係・職名	備考
委員長	総務課	副町長	事務局
委　員	総務課	主幹	
委　員	議会事務局	事務局長	
委　員	まちづくり推進課	課長	
委　員	戸籍税務課	課長	
委　員	健康福祉課	課長	
委　員	農林水産課	課長	
委　員	土木建築課	課長	
委　員	出納室	室長	
委　員	教育委員会	事務局長	
委　員	福賀支所	支所長	
委　員	宇田郷支所	支所長	
事務局	総務課	課長補佐	事務局

阿武町公共施設等マネジメント作業部会　構成部会員　　2022.3.1 現在

部会役職	所　属	係・職名	備考
部会長	総務課	副町長	事務局
会　員	総務課	主幹	
会　員	総務課	財政係　主任	
会　員	まちづくり推進課	企画定住係長	
会　員	まちづくり推進課	商工観光係　主任	
会　員	戸籍税務課	課長補佐	
会　員	健康福祉課	課長補佐	
会　員	農林水産課	主幹	
会　員	土木建築課	課長補佐	
会　員	土木建築課	管理係長	
会　員	教育委員会	総務係長	
会　員	福賀診療所	事務長	
事務局	総務課	課長補佐	事務局

2．フォローアップの推進方針

本計画に示す公共施設の総合的な管理に対する基本的な考え方や取組みの方向性に基づき、今後は個別の施設ごとに、具体的な取り組みを実践していくため、個別施設計画（長寿命化計画・アクションプラン）等に基づいて対策を検討・実施します。

3．ＰＤＣＡサイクルの推進方針

公共施設等総合管理計画は「不断の見直し」が求められています。阿武町では、PDCA サイクルを用いて見直しを図り、本計画の定期的な改訂につなげていくこととします。

具体的には、5 年ごとにそれまでの各施設の対策や取組みを評価し、評価結果に基づいた見直しを行います。評価方法については、改訂の際、関係所管課にて本計画で定めた「公共施設等の管理に係る方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性をチェック・自己評価を行います。

ただし、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、設定した期間に関わらず、適宜見直しを行うこととします。

４．情報管理及び共有方策の推進方針

（１）公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）を活用した公共施設等マネジメントの実現を図ります。

（２）議会や住民との情報共有・相互理解の醸成

本町における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階において議会や住民との相互理解を深め、関係する各主体との合意形成を醸成することが重要となります。

そのため、本計画に基づく本町の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取り組みの方向性などの情報を広く発信し、周知・啓発を図っていきます。

第４章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

１．公共建築物

公共建築物の管理については、個別施設計画及び普通建設事業中長期計画との整合性を図ります。

（１）町民文化系施設

町民センターには教育委員会事務局も入っており、文化施設としてだけではなく、教育行政機能や公民館機能、災害時の避難所機能等も併せ持つ複合施設であるため、定期的な点検・予防保全を行い、長寿命化を図ります。具体的には、2023 年度（令和 5 年度）末までに文化ホール外壁等改修工事、2022 年度（令和 4 年度）までに農村環境改善センター屋根等補修工事を予定します。

（２）社会教育系施設

公民館や集会所の中には老朽化が進んでいるものもみられますが、これらの施設は社会教育施設であり、地域住民の身近な施設であるため、必要な補修・改修による長寿命化を図ります。

長期にわたって地域に無償貸与されている集会所については、地元への譲渡を検討します。それに際しては地域住民の意向を十分に傾聴し、統廃合も視野に入れた検討を行います。

（３）スポーツ・レクリエーション系施設

阿武町体育センター、町民グラウンドについては町民の健康増進のための拠点として長寿命化を図ります。具体的には、2022 年度（令和 4 年度）末までに体育センター屋根及び外壁等改修工事を予定します。

阿武町武道館については柔道、剣道の振興のため必要な施設として長寿命化を図ります。

道の駅温水プールは 2016 年度（平成 28 年度）に大規模改修を行っていますが、腐食等が進んでいるため、2023 年度（令和 5 年度）末までに改修工事を予定します。

（４）産業系施設

道の駅阿武町、堆肥センターについては、本町の産業を担う施設として必要な補修・改修を行い、長寿命化を図ります。道の駅阿武町は、2022 年度（令和 4 年度）末までに休憩室等改修工事、ABU キャンプフィールド（令和 4 年 2 月完成）を新規に整備して機能強化を図ります。

のうそんセンターは、2022 年度（令和 4 年度）末までに事務室、図書コーナー等改修工事を予定します。

林業センターについては、軽微な補修で安全に使用できる間、維持します。

（５）学校教育系施設

福賀中学校は 2015 年度（平成 27 年度）末で閉校し、2016 年度（平成 28 年度）に解体済みです。他の学校施設は、必要な補修を行いながら維持しますが、今後の児童・生徒数推移によっては統合などの検討を行います。

阿武小学校・阿武中学校は、2021 年度（令和 3 年度）末までに水道蛇口自動化、照明センサー化、福賀小学校は、2024 年度（令和 6 年度）末までに外壁等改修工事を予定します。

（６）子育て支援施設

みどり保育園（福賀分園含む）、子育て支援センター、こども館については少子化対策において重要な拠点であり、また将来の本町を担う世代の健全な育成に欠かせない施設として定期的な点検、必要に応じた補修・改修を行い、長寿命化を図ります。具体的には、2024 年度（令和 6 年度）末までに福賀分園の外壁等改修工事を予定します。

（７）保健福祉施設

養護老人ホーム清ケ浜清光苑、福賀診療所、地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里、高齢者福祉複合施設いらお苑は、利用率も高く、高齢化に対応するため必要な施設として定期的な点検、必要に応じた補修を行い、長寿命化を図ります。具体的には、2028 年度（令和 10 年度）末までに養護老人ホーム清ケ浜清光苑の外壁等改修工事、2030 年度（令和 12 年度）末までに地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里の屋内床等改修工事を予定します。

阿武町ふれあいセンターについては、2022 年度（令和 4 年度）末までに多目的ホール等改修工事を予定します。

母子健康センターは、定期的に補修を行い、長寿命化を図ります。

また、2024 年度（令和 6 年度）には障害者グループホームを新規整備して、2025 年度（令和 7 年度）供用開始し、障害者の住まいの確保に努めます。

（８）行政系施設

阿武町役場庁舎は、本町の行政を担う要のみならず災害など非常時には対策の拠点となる施設であるため、適時耐震診断の見直しによる耐震補強を実施、その後も必要な補修・改修をして長寿命化を図ります。

消防器庫（1~5 分団）は地域の防災の拠点として維持するため、不具合箇所の補修で対応しますが、利用状況に応じて一部は統合することも検討します。水防倉庫については最も古いものは 1965 年（昭和 40 年）代に建っており、今後老朽化により危険が認められた場合や著しく利用が少ないものは順次、解体・撤去を行います。

お試し住宅については町外からの移住者増加に寄与する施設として必要な補修・改修・増築を行いながら維持します。

（９）公営住宅等

公営住宅の中でも著しく老朽化が進んだ施設は更新（建替え）を検討します。全体的には戸数を維持し、居住の安定を必要とする人への住宅供給を確保し、定住促進を図ります。更新や改修を行う場合は高齢化に対応したバリアフリー化の検討も行います。

（１０）その他

阿武町リサイクルセンターは、町民の快適な生活環境の向上と資源の有効利用を目的に建てられた施設であり、必要な補修や改修を行い、長寿命化を図ります。

阿武町バス車庫は町民の公共交通手段、また阿武中学校バス車庫は生徒の通学に必要な施設であるため、定期的に補修を行い、長寿命化を図ります。

除雪車車庫についても降雪の多い山間部の福賀地区には必要であるため、定期的に補修を行い、長寿命化を図ります。

２．インフラ施設

（１）道路

① 町道

必要な補強・改修をして、長寿命化を図ります。緊急性を含み小規模工事は現場員配置で対応していきます。それ以外の工事については、実施計画に基づいて行います。

② 農道

順次、調査・診断を行い、長寿命化計画等を作成します。実施に際しては出来る限り、町の単独事業ではなく、補助事業等を活用していきます。また大規模補修・改修等の時期が少しでも遅くなるよう、こまめな補修を行います。

③ 林道

順次、調査・診断を行い、長寿命化計画等を作成します。実施に際しては出来る限り、町の単独事業ではなく、補助事業等を活用していきます。また大規模補修・改修等の時期が少しでも遅くなるよう、こまめな補修を行います。

（２）橋梁

順次、調査・診断を行い、長寿命化計画等を作成しています。実施に際してはこの長寿命化計画を基に町の単独事業ではなく、補助事業等を活用していきます。また大規模補修・改修等の時期が少しでも遅くなるよう、こまめな補修を行います。

（３）トンネル

順次、調査・診断を行い、長寿命化計画等を作成しています。実施に際しては出来る限り、町の単独事業ではなく、補助事業等を活用していきます。また大規模補修・改修等の時期が少しでも遅くなるよう、こまめな補修を行います。

（４）公園

グリーンパークあぶについては町民の憩いの場として利用されているほか、町のグラウンドゴルフ大会や小学生のサッカー大会などの会場として幅広く利用されているため、今後も必要な補修を行い、長寿命化を図ります。

（５）簡易水道

本町には奈古簡易水道、木与簡易水道、福賀簡易水道、飯谷簡易水道、宇生賀簡易水道、宇田簡易水道、惣郷簡易水道の 7 つの施設があります。水道施設は町民のライフラインとして重要な施設であるため、日常の点検をはじめ、耐用年数を超えた老朽管については更新の方向で検討しています。また、財政マネジメントの向上や経営基盤の強化を目的に令和 6 年度から公営企業会計に移行します。

（６）農業集落排水施設・漁業集落排水施設

生活雑排水やし尿処理に必要な施設であるため、今後も必要な補修を行い、長寿命化を図りますが、農業集落排水施設の一部と漁業集落排水施設については老朽化が著しいため、更新の方向で検討（一部実施中）しています。また、財政マネジメントの向上や経営基盤の強化を目的に令和 6 年度から公営企業会計に移行します。

（７）漁港

順次、調査・診断を行い、長寿命化計画等を作成しています。実施に際してはこの長寿命化計画を基に町の単独事業ではなく、補助事業等を活用していきます。また大規模補修・改修等の時期が少しでも遅くなるよう、こまめな補修を行います。

（８）その他

防火水槽は非常時に重要な施設であるため、適切な維持管理に努めます。

法定外公共物（里道・水路）の財産管理は町で行い、維持管理は地元で行っています。その他適宜必要に応じて、町と地元による維持管理についての調整会議を行います。

第５章　現状や課題に関する基本認識

本町の人口は年々減少しており、少子高齢化が進んでいます。人口構造の変化は公共施設等に対する住民ニーズの変化につながります。公共施設等の適切な再配置や既存施設の用途・目的変更等の検討がさらに必要となります。また財政面においても、下水道をはじめ、将来のインフラ整備・更新費用等、負担が大きくなることも予測されます。今後は、中・長期的な視野に立って計画的に公共施設等のマネジメントの強化を行うことが求められます。

【現在進行中の主な対策】

今後、障害者の住まいの確保及び高齢化による第一次産業の担い手不足等を解消するため、第一次産業と福祉の連携拠点として障害者グループホームの建設、また、地域包括ケアの機能強化を図るため、町全体の医療・保健等提供体制を統括する拠点型診療所及び保健関係の複合施設（保健医療施設）の建設を予定しています。

2022 年度（令和 4 年度）は、道の駅阿武町の隣接地に新規整備した ABU キャンプフィールド（キャンプ場、ビジターセンター等）の運営を開始します。これにより町外からの集客力をより強化し、魅力ある施設として機能向上していきます。

【施設の老朽化対策】

本町の公共建築物は全体で見ると比較的建築年度の若い施設が多いものの、老朽化が進んでいる施設も存在します。将来にわたって行政サービスを提供し続けていくために定期的な点検・診断を実施して予防型保全に努める必要があります。

インフラ施設についてはライフラインの根幹となる為、老朽化のタイミングを適切に判断し、中長期的な計画に則って、順次更新を行う必要があります。

【財源の確保】

対策を実施するには財源の確保が重要であり、実際の支出額は、年度ごとに大きな差が生じることがあるため、年度によっては財源確保が出来ずに更新等が先送りになることも考えられます。

また、インフラ施設はその性質上、縮減等は難しく、長期継続的な整備が基本となるため、中長期計画による財源確保が非常に重要であり、財政マネジメントの強化を行うことが必要です。

資料編

第６章　阿武町の概要

１．阿武町の概要

奈古地区、宇田郷地区と福賀地区の 3 地区からなる本町は、山口県の北部に位置して日本海の北長門国定公園に面し、周囲は萩市に接しています。奈古地区と宇田郷地区は日本海に面し、気温も比較的温暖ですが、福賀地区は山間に広がる盆地にあり、冬季は積雪が多い地区です。海岸部の奈古、宇田郷地区には、JR 山陰本線と一般国道 191 号が縦走し、内陸部の福賀地区は、陰陽連絡道としての一般国道 315 号が日本海側は萩市須佐地区に、瀬戸内側は周南市徳山地区に走り抜けています。本町の中心地（奈古地区）から最寄りの人口集中都市との距離は、社会的、経済的に最もつながりの強い萩市までが 15 ㎞、県都山口市までは 60 ㎞となっています。

2021 年（令和 3 年）1 月 1 日時点で世帯数 1,552 世帯、人口 3,184 人となっています。就業者による産業別構成は、2015 年（平成 27 年）国勢調査では第一次産業 26.6%、第二次産業 21.8%、第三次産業が 51.5%の割合です。第一次産業は減少傾向にあります。

本町の文化遺産としては、12 世紀（平安末期）のものと推定される「経塚」や、日本の伝統的な製鉄の歴史を理解する上で重要な意義を持つ「たたら製鉄遺跡」があり、更に、由緒ある神社、仏閣や伝統芸能など後世に伝えるべき重要な文化資源が数多く存在しています。

このほか、農産物としては、良質な米、なし、キウイフルーツ、すいか、ほうれんそう、はくさい、たまねぎ等が生産され、産地を形成しており魚介類も豊富に水揚げされています。

一方、未利用資源としては、奈古粘土、奈古温泉（炭酸泉）があり、今後の活用が期待されます。

今後、この恵まれた特性・資源等を活用し、定住と交流による地域の活性化を進めながら、特色あるまちづくりを行うことが重要です。

2．人口動向

（1）総人口・世帯

本町の人口は、旧奈古町・旧福賀村・旧宇田郷村が合併し、阿武町制が施行した 1955 年（昭和 30 年）から現在に至るまで減少が続いています。

図表　人口推移　　単位（人・世帯）

年	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2014 年	1,649	2,063	3,712	1,695		
2015 年	1,631	2,017	3,648	1,681	▲64	▲14
2016 年	1,593	1,988	3,581	1,664	▲67	▲17
2017 年	1,560	1,947	3,507	1,649	▲74	▲15
2018 年	1,508	1,889	3,397	1,609	▲110	▲40
2019 年	1,482	1,831	3,313	1,577	▲84	▲32
2020 年	1,462	1,784	3,246	1,568	▲67	▲9
2021 年	1,427	1,757	3,184	1,552	▲62	▲16

出典：e-Stat　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表　人口推移

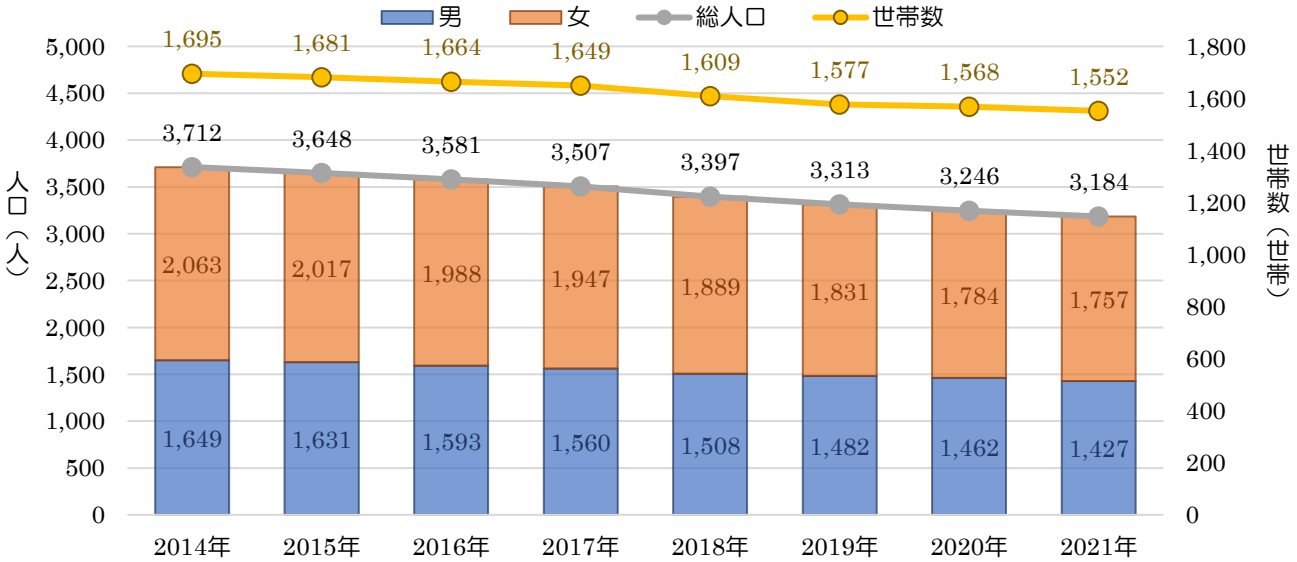

出典：e-Stat　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

（2）3 区分年代別人口

人口を 0～14 歳の「年少人口」、15～64 歳の「生産年齢人口」、65 歳以上の「老年人口」の 3 区分に分けた場合の人口推移を以下に示します。

生産年齢人口は減少し続けており、高齢化が進んでいますが、老年人口も減少していることから、今後総人口の減少に拍車がかかることが懸念されます。

図表　3 区分年代別人口推移

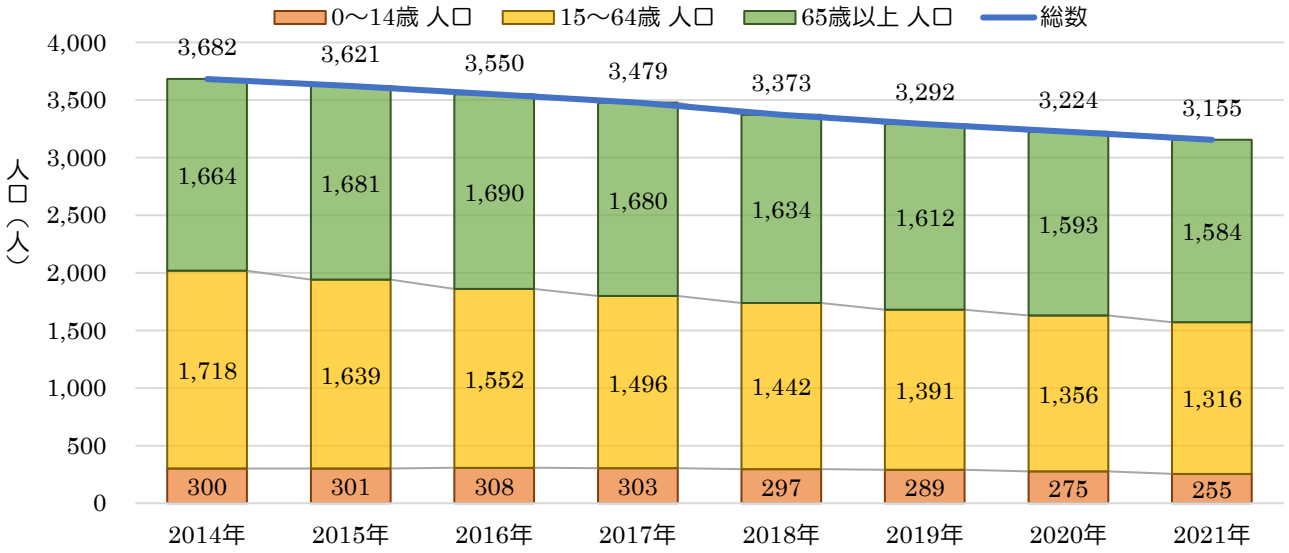

出典：e-Stat　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）
※総数が前項と合わないのは、外国人が含まれていないため。

図表　3 区分年代別人口割合推移

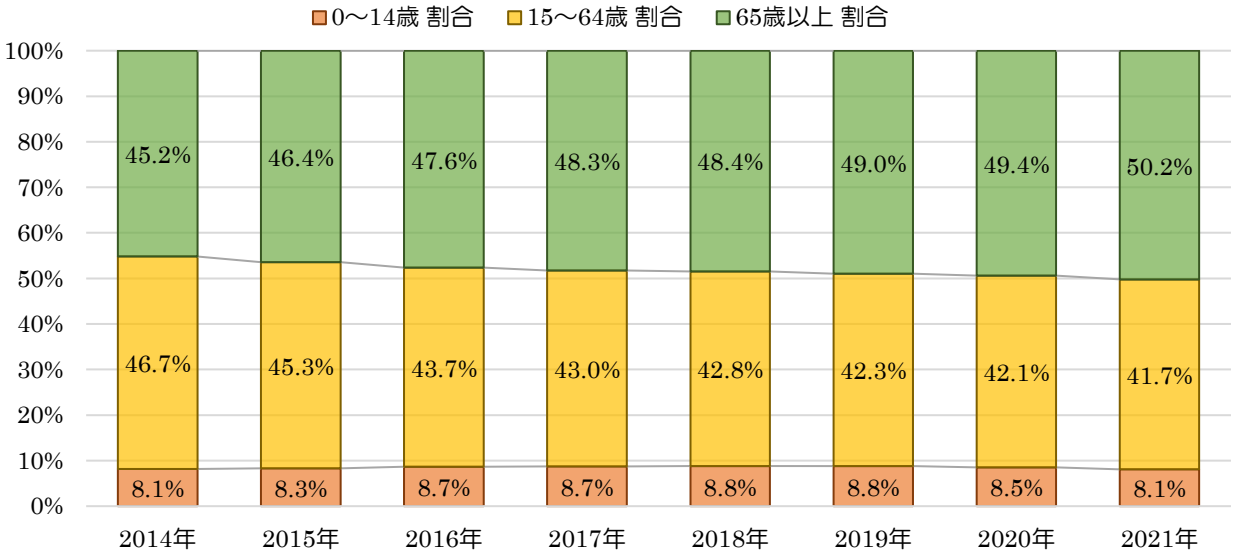

出典：e-Stat　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）
※端数処理により、合計が 100%にならない年度があります。

参考：2019 年（令和元年）10 月 1 日現在の 3 区分割合

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
全　国	12.1%	59.5%	28.4%
山　口　県	11.6%	54.1%	34.3%

出典：総務省「人口推計 2019 年（令和元年）10 月 1 日現在」（2020 年（令和 2 年）4 月 14 日発表）

（３）人口動態（自然動態・社会動態）

過去 5 年間の人口増減を自然増減・社会増減は、以下のとおりです。自然増がほとんどないことが懸念されます。

・自然増減・・・出生・死亡による人口の増減
・社会増減・・・転入・転出による人口の増減

図表　人口増減推移

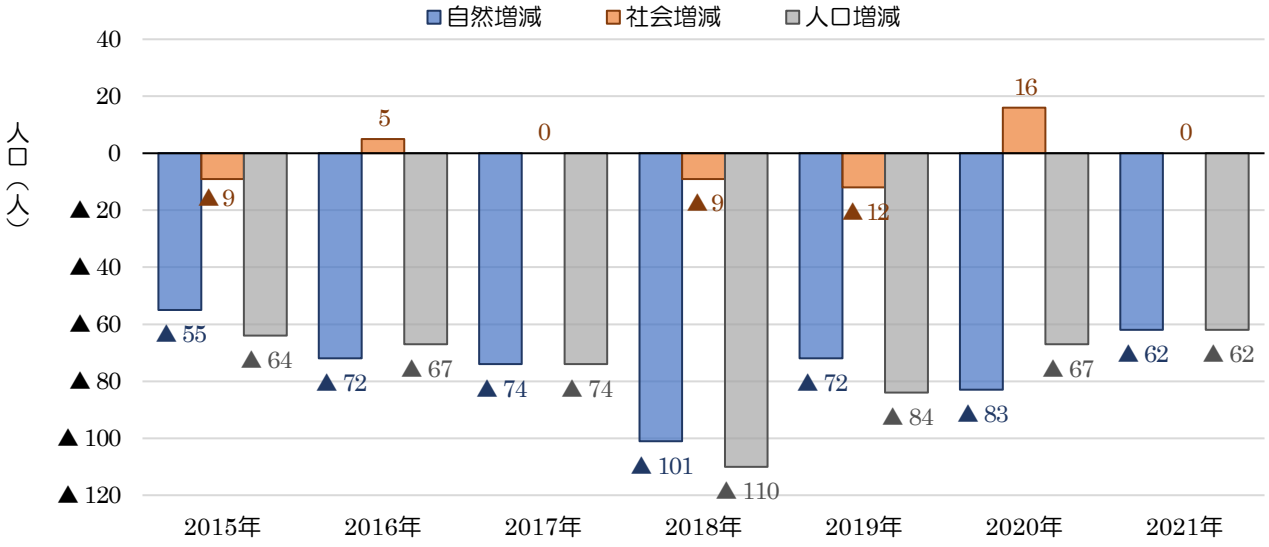

出典：e-Stat　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

（３）将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2015 年（平成 27 年）の総人口 3,463 人から、5 年後の 2020 年（令和 2 年）には 3,050 人となり、30 年後の 2045 年（令和 27 年）には 1,419 人と 30 年間で約 2,044 人減少（約△59.0%）する見込みです。

年齢別では、30 年間で年少人口が約 220 人減少（約△72.1%）、生産年齢人口が約 1,021 人減少（約△65.9%）し、老年人口も約 803 人減少（約△49.9%）する見込みです。

図表　将来人口の見込み　　※各年 10 月 1 日時点の推計人口：2015 年は国勢調査による実績値

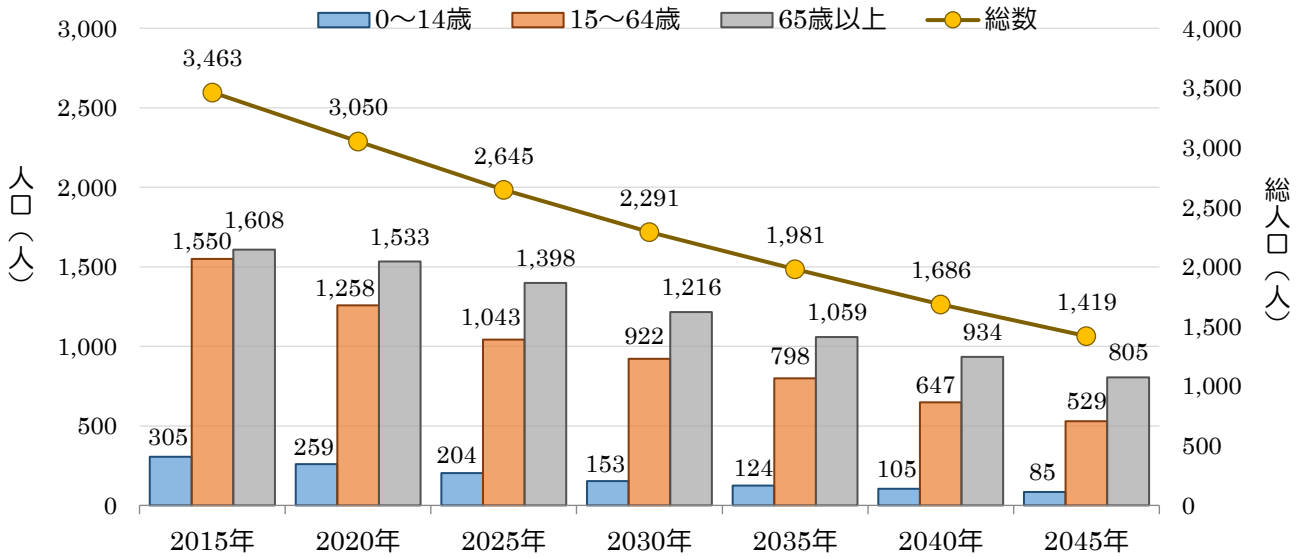

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年（平成 30 年）推計）」

３．財政状況

（１）歳入・歳出

2020 年度（令和 2 年度）の一般会計決算における歳入と歳出の状況では、歳入が 38 億 7 千万円、歳出が 34 億円となっています。

図表　歳入歳出額

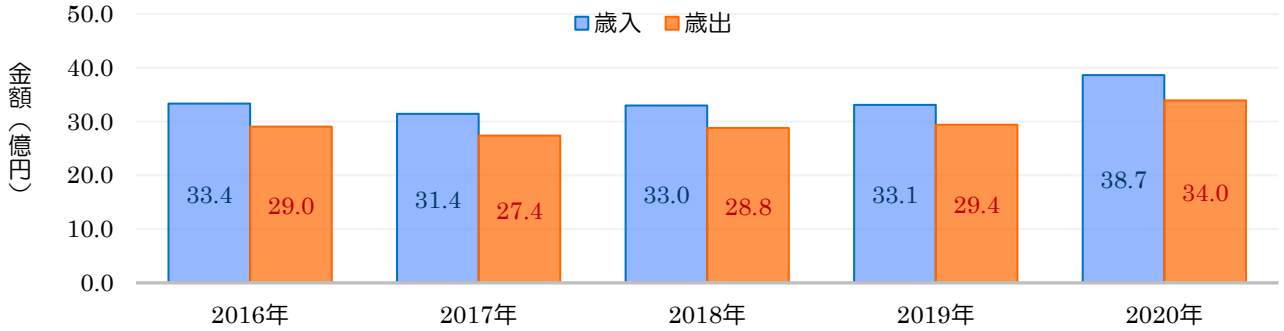

出典：総務省「決算カード」、阿武町「決算統計抜粋」

（２）歳入決算額

歳入決算額は、2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）の 5 年間では、約 31 億円から約 39 億円の間で推移しており、その大部分は地方交付税を財源として運営されています。

図表　歳入決算額

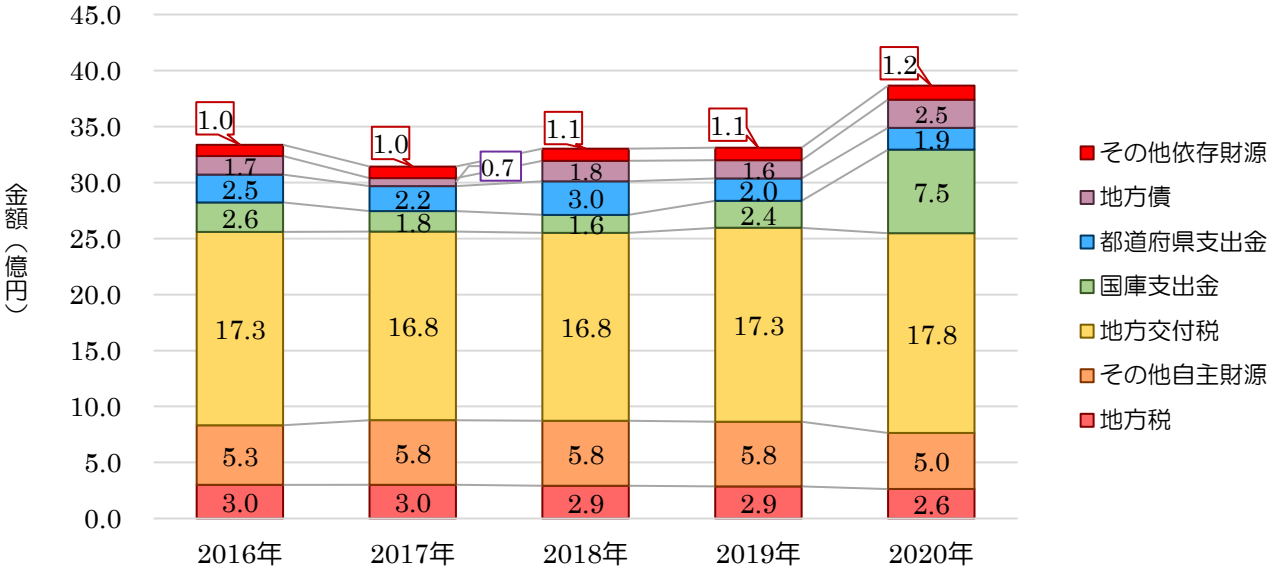

出典：総務省「決算カード」、阿武町「決算統計抜粋」

図表　自主財源・依存財源割合

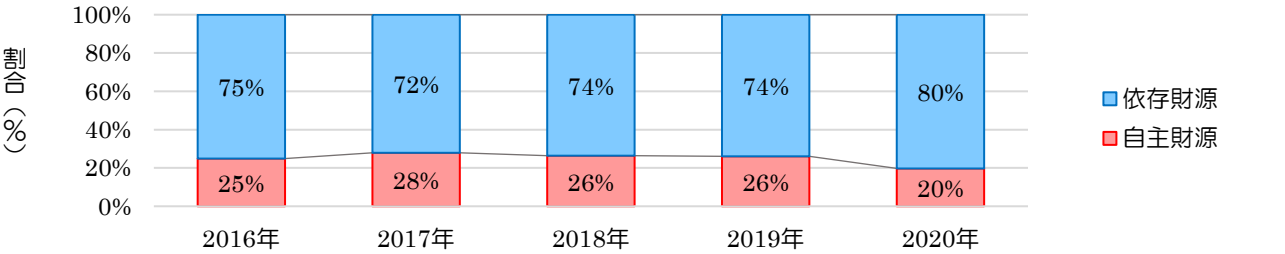

出典：総務省「決算カード」、阿武町「決算統計抜粋」

2020 年度（令和 2 年度）の歳入決算額は、約 39 億円です。内訳は、地方交付税等からなる「依存財源」が約 31 億円（構成比 80.2%）、次いで地方税等からなる「自主財源」が約 8 億円（構成比 19.8%）となっています。つまり、歳入の約 4 分の 3 を依存財源が占めている状況です。

図表　2020 年（令和 2 年）度一般歳入割合内訳

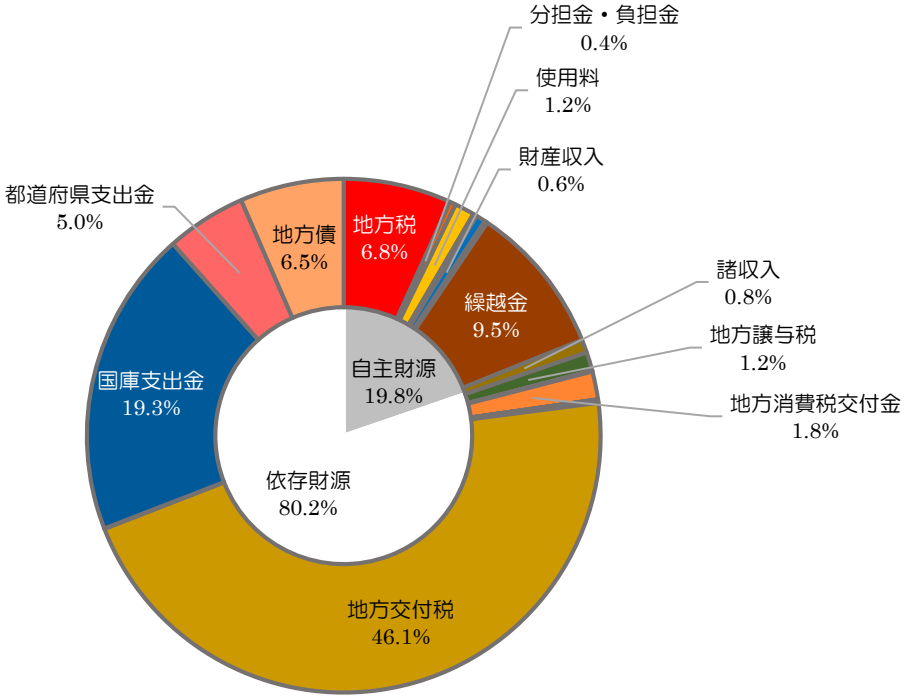

出典：総務省「決算カード」、阿武町「決算統計抜粋」

（3）普通建設事業費・地方債残高

過去 5 年間の一般会計における普通建設事業費は、年平均 5.9 億円です。地方債残高は 5 年間で 2.2 億円減少しています。

図表　普通建設事業費・地方債残高

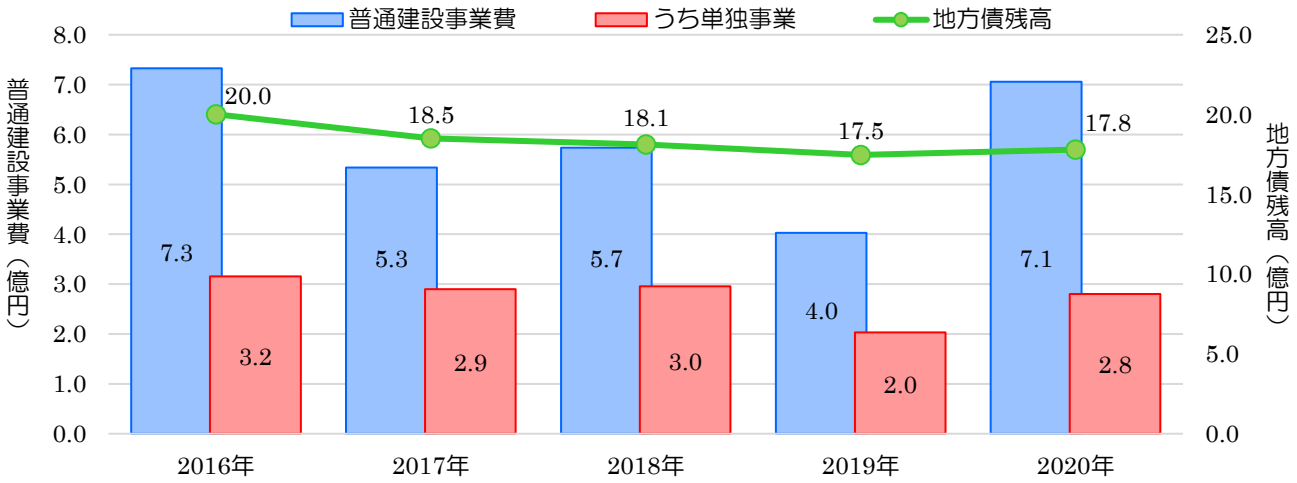

出典：総務省「決算カード」、阿武町「決算統計抜粋」

（4）基金

過去 5 年間の基金残高の推移は、以下のとおりです。

図表　基金

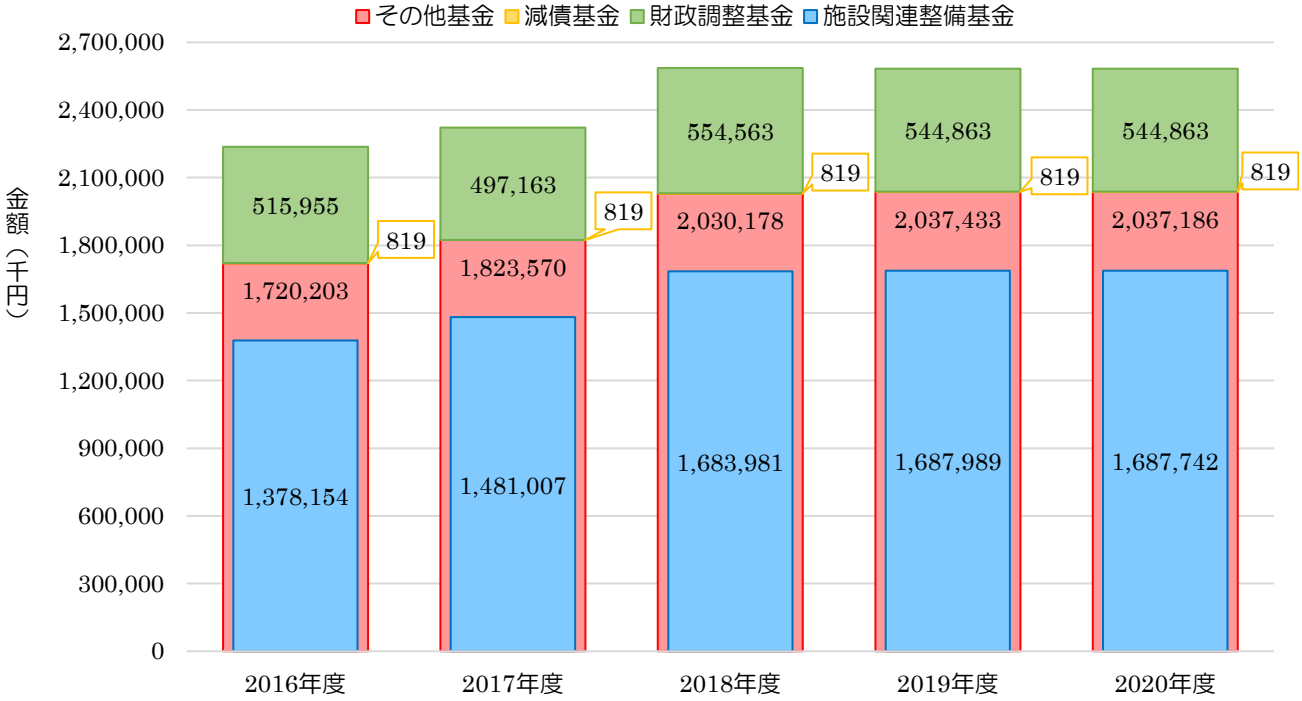

出典：公会計 附属明細書

図表　基金　　（単位：千円）

種類	会計区分		2016 年 H28 年度	2017 年 H29 年度	2018 年 H30 年度	2019 年 R1 年度	2020 年 R2 年度
財政調整基金	一般会計		304,128	304,128	304,128	304,128	304,128
	国民健康保険事業 特別会計		139,481	139,481	199,481	199,481	199,481
	介護保険事業特別会計		60,522	41,129	37,129	25,629	25,629
	簡易水道事業特別会計		1,136	1,736	3,136	4,936	4,936
	農業集落排水事業特別会計		10,688	10,688	10,688	10,688	10,688
	漁業集落排水事業特別会計		0	0	0	0	0
			515,955	497,163	554,563	544,863	544,863
減債基金	一般会計		819	819	819	819	819
			819	819	819	819	819
その他基金	一般会計		1,720,203	1,823,570	2,030,178	2,037,433	2,037,186
	施設関連整備基金	観光施設等整備基金	7,521	9,438	11,475	13,171	13,171
		公共施設整備基金	1,370,634	1,471,569	1,672,506	1,674,818	1,674,571
			1,378,154	1,481,007	1,683,981	1,687,989	1,687,742
			1,720,203	1,823,570	2,030,178	2,037,433	2,037,186
合　計			**2,236,977**	**2,321,552**	**2,585,560**	**2,583,115**	**2,582,868**

（5）公会計

① 貸借対照表

総資産（資産合計）は減少しています。減少の要因としては、資産の影響が大きく、固定資産の取得等による増加より、固定資産の目減り分である減価償却費が上回っていることが主な要因です。それに対して、流動資産は増加しています。現金預金や未収金の増加が起因しています。

負債については地方債が多数を占めていますが、地方債の償還額が借入額を上回っているため、減少傾向にあります。

純資産比率は増加傾向にあります。地方債の減少に伴い、負債の割合が減少していることが主要因です。また、有形固定資産減価償却率は進行しており、施設の更新（若返り）よりも減価償却（老朽化）のほうが上回っていることが考えられます。

図表　貸借対照表経年比較　（単位：百万円）

		2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和 2 年度	増減額 平成 30 年度 ↓ 令和元年度	増減額 令和元年度 ↓ 令和 2 年度
固定資産	事業用資産	8,367	8,152	8,200	-214	47
		37.48%	36.94%	37.38%		
	インフラ資産	10,712	10,489	10,233	-223	-256
		47.98%	47.53%	46.65%		
	その他の固定資産	2,107	2,332	2,337	225	5
		9.44%	10.57%	10.66%		
流動資産		1,140	1,094	1,165	-46	71
		5.11%	4.96%	5.31%		
資産合計		22,325	22,068	21,935	-257	-133
		100.00%	100.00%	100.00%		
負債		2,669	2,625	2,487	-43	-138
		11.95%	11.90%	11.34%		
純資産		19,657	19,443	19,448	-214	5
		88.05%	88.10%	88.66%		
負債・純資産合計		22,325	22,068	21,935	-257	-133
		100.00%	100.00%	100.00%		

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表　純資産比率

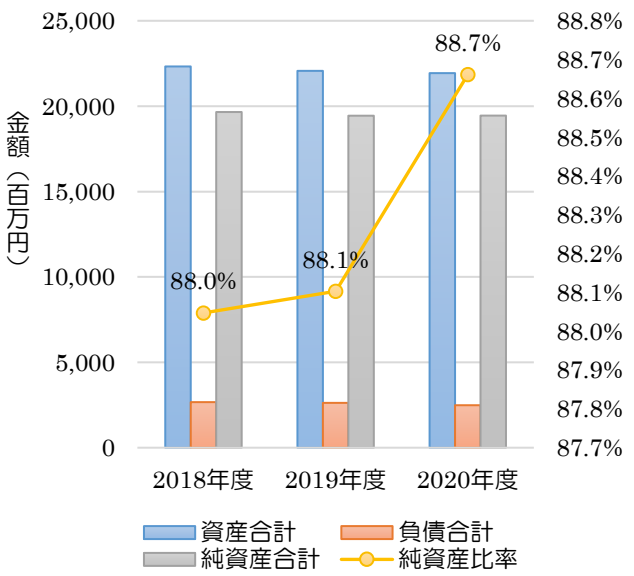

図表　有形固定資産減価償却率

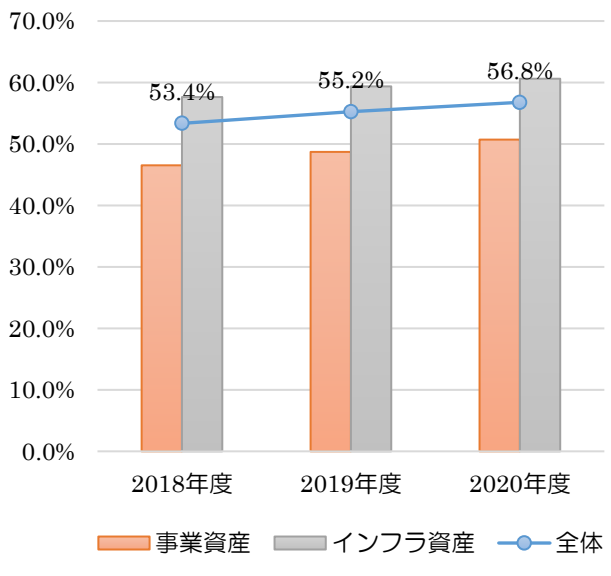

② 行政コスト計算書

業務費用のうち物件費が増加傾向にあります。固定資産の目減り分である減価償却費も増加傾向です。多額の固定資産整備は行っていない為、減価償却費は大きな増減はないものと考えられます。

経常費用全体に対して、令和元年度は減価償却費の割合は低くなっていますが、これは物件費の増加が影響しています。

経常収益については増減を繰り返しています。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）の影響が経常収益の増減に影響しています。

受益者負担比率が 2020 年度（令和 2 年度）で増加していますが、主に収益のその他（雑入等）が増加したことが要因となります。

図表　行政コスト計算書　（単位：百万円）

				2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和 2 年度	増減額 平成 30 年度 ↓ 令和元年度	増減額 令和元年度 ↓ 令和 2 年度
経常費用	業務費用	人件費		556	622	579	66	-42
		物件費等	物件費	756	838	904	82	66
			維持補修費	38	55	93	17	38
			減価償却費	801	807	812	6	5
			その他	0	0	0	0	0
		その他の業務費用		82	48	45	-34	-3
		小計		2,232	2,370	2,433	137	64
	移転費用			1,895	1,872	2,144	-22	271
経常費用合計				4,127	4,242	4,577	115	335
経常収益合計				254	253	375	-1	121
純経常行政コスト				3,873	3,989	4,202	115	214
臨時損失				29	15	14	-14	-1
臨時利益				3	14	4	10	-9
純行政コスト				3,899	3,990	4,212	91	222

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

図表　減価償却費比率

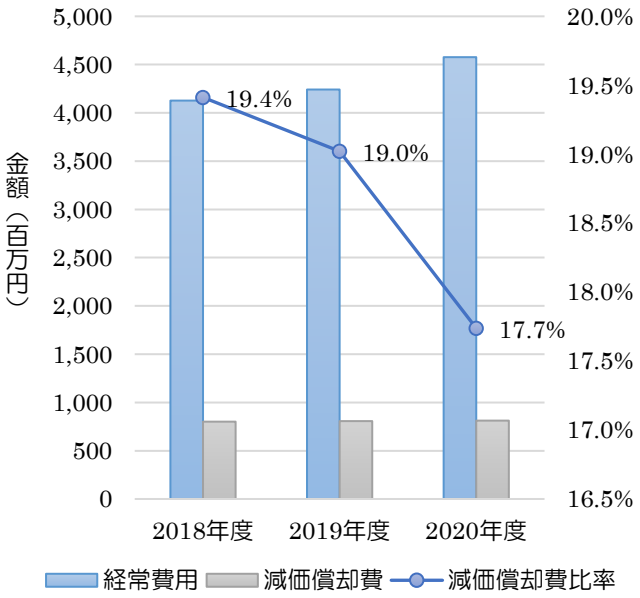

図表　受益者負担比率

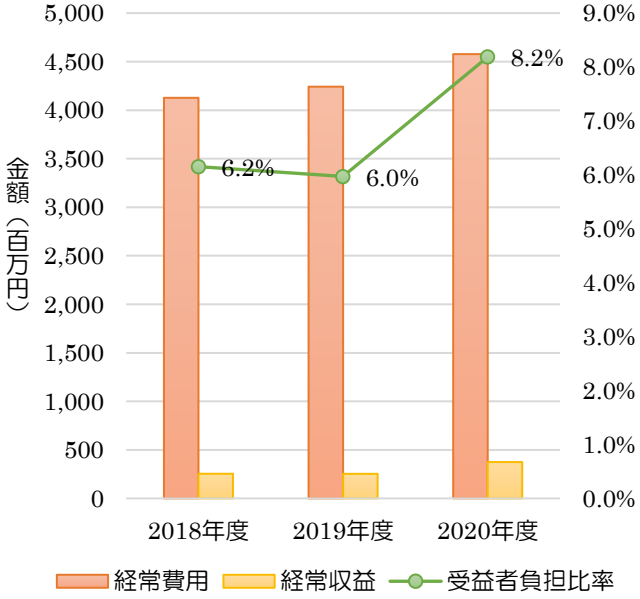

③ 純資産変動計算書

期末純資産残高は減少傾向です。財源について、新型コロナ対策関連で国県等補助金が増加しています。財源の増加額が純行政コストの増加額を上回っているめ、本年度差額としては増加しています。

図表　純資産変動計算書　（単位：百万円）

		2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和 2 年度	増減額 平成 30 年度 ↓ 令和元年度	増減額 令和元年度 ↓ 令和 2 年度
前年度末純資産残高		19,754	19,657	19,443	-97	-214
純行政コスト		-3,899	-3,990	-4,212	-91	-222
財源	税収等	2,521	2,555	2,593	34	38
	国県等補助金	1,281	1,223	1,636	-58	413
本年度差額		-97	-212	17	-115	228
その他純資産の増減		0	-3	-11	-3	-9
期末純資産残高		19,657	19,443	19,448	-214	5

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

④ 資金収支計算書

期末資金残高は 2020 年度（令和 2 年度）に増加しています。それに対して、基礎的財政収支は赤字となっています。投資活動収支の赤字分を業務活動収支で得られた黒字分で補填できていない状況です。財務活動収支は黒字となっていますが、これは地方債の借入額が償還を上回っていることが見受けられます。

図表　資金収支計算書　（単位：百万円）

	2018 年度 平成 30 年度	2019 年度 令和元年度	2020 年度 令和 2 年度	増減額 平成 30 年度 ↓ 令和元年度	増減額 令和元年度 ↓ 令和 2 年度
業務活動収支	464	549	577	85	28
投資活動収支	-393	-547	-492	-155	55
基礎的財政収支	182	287	100	105	-188
財務活動収支	-76	-105	-2	-29	103
本年度資金収支	-5	-104	84	-98	187
期首資金残高	523	517	414	-5	-104
期末資金残高	517	414	498	-104	84

出典：公会計経年比較表

※端数処理により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

用　語　説　明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額の純資産の残高がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額にたいする減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。 割合が高くなるほど老朽化が進んでいると言えます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と施設利用者に負担していただいた使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づいて計算された一会計期間中における資産価値の減少分を金額で表し、費用として計上するものです。 実際の支出はありません。（現金は減りません）
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化対策等の必要な対策を行った場合は通常赤字となります。

住民一人当たりの財務四表（参考）

自治体名：阿武町　　会計：全体会計

貸借対照表(BS)　　（単位：円）

貸借対照表

勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
1.固定資産	6,277,437	94.7%	6,394,595	94.9%	6,461,331	95.0%
（1）有形固定資産	5,742,171	86.6%	5,815,314	86.3%	5,802,650	85.4%
事業用資産	2,465,471	37.2%	2,525,364	37.5%	2,511,475	36.9%
インフラ資産	3,232,528	48.8%	3,233,394	48.0%	3,231,500	47.5%
物品	44,171	0.7%	56,556	0.8%	59,675	0.9%
（2）無形固定資産	8,392	0.1%	7,821	0.1%	11,479	0.2%
（3）投資その他の資産	526,874	7.9%	571,460	8.5%	647,202	9.5%
投資及び出資金	16,038	0.2%	16,444	0.2%	16,784	0.2%
投資損失引当金	－	－	－	－	－	－
長期延滞債権	4,633	0.1%	4,783	0.1%	5,223	0.1%
長期貸付金	－	－	－	－	－	－
基金	506,389	7.6%	550,429	8.2%	625,440	9.2%
その他	－	－	－	－	－	－
徴収不能引当金	△ 185	0.0%	△ 196	0.0%	△ 245	0.0%
2.流動資産	350,634	5.3%	344,104	5.1%	337,175	5.0%
（1）現金預金	156,551	2.4%	158,210	2.3%	129,796	1.9%
（2）未収金	2,550	0.0%	2,459	0.0%	3,706	0.1%
（3）短期貸付金	－	－	－	－	－	－
（4）基金	152,127	2.3%	150,311	2.2%	171,097	2.5%
（5）棚卸資産	39,551	0.6%	33,258	0.5%	32,742	0.5%
（6）その他	－	－	－	－	－	－
（7）徴収不能引当金	△ 144	0.0%	△ 135	0.0%	△ 167	0.0%
資産の部合計	6,628,071	100.0%	6,738,699	100.0%	6,798,506	100.0%

勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
1.固定負債	715,980	10.8%	705,188	10.5%	709,896	10.4%
（1）地方債	615,668	9.3%	607,087	9.0%	590,294	8.7%
（2）長期未払金	－	－	－	－	－	－
（3）退職手当引当金	100,312	1.5%	98,101	1.5%	119,602	1.8%
（4）損失補償等引当金	－	－	－	－	－	－
（5）その他	－	－	－	－	－	－
2.流動負債	97,025	1.5%	100,278	1.5%	98,905	1.5%
（1）1年内償還予定地方債	82,760	1.2%	86,009	1.3%	84,715	1.2%
（2）未払金	－	－	－	－	－	－
（3）未払費用	－	－	－	－	－	－
（4）前受金	－	－	－	－	－	－
（5）前受収益	－	－	－	－	－	－
（6）賞与等引当金	11,547	0.2%	12,224	0.2%	11,856	0.2%
（7）預り金	2,717	0.0%	2,045	0.0%	2,334	0.0%
（8）その他	－	－	－	－	－	－
負債の部合計	813,005	12.3%	805,465	12.0%	808,801	11.9%
（1）固定資産等形成分	6,429,564		6,544,906		6,632,428	
（2）余剰分（不足分）	△ 614,497		△ 611,673		△ 642,723	
					0	
					0	
					0	
純資産の部合計	5,815,067	87.7%	5,933,234	88.0%	5,989,705	88.1%
負債及び純資産の部合計	6,628,071	100.0%	6,738,699	100.0%	6,798,506	100.0%

自治体名：阿武町　　会計：全体会計

行政コスト計算書(PL)　　（単位：円）

行政コスト計算書

勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	1,220,230	100.0%	1,245,711	100.0%	1,306,778	100.0%
1.業務費用	672,263	55.1%	673,823	54.1%	729,980	55.9%
（1）人件費	172,454	14.1%	167,694	13.5%	191,488	14.7%
（2）物件費等	483,690	39.6%	481,453	38.6%	523,639	40.1%
内、減価償却費	237,866	19.5%	241,821	19.4%	248,570	19.0%
（3）その他の業務費用	16,118	1.3%	24,676	2.0%	14,853	1.1%
2.移転費用	547,967	44.9%	571,888	45.9%	576,798	44.1%
（1）補助金等	477,345	39.1%	492,885	39.6%	498,231	38.1%
（2）社会保障給付	68,457	5.6%	74,680	6.0%	76,943	5.9%
（3）他会計への繰出金	－	－	－	－	－	－
（4）その他	2,164	0.2%	4,322	0.3%	1,624	0.1%
経常収益	73,855	6.1%	76,643	6.2%	78,015	6.0%
1.使用料及び手数料	48,322		49,108		50,264	
2.その他	25,533		27,535		27,751	
純経常行政コスト	1,146,374		1,169,068		1,228,763	
臨時損失	1,576		8,766		4,715	
臨時利益	1,431		928		4,176	
純行政コスト	1,146,519		1,176,906		1,229,302	

自治体名：阿武町　　会計：全体会計

資金収支計算書(CF)　　（単位：円）

資金収支計算書

勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
1.業務活動収支	165,440	139,974	169,084
業務支出	1,075,208	1,009,535	1,042,195
内、支払利息支出	9,296	7,956	6,647
業務収入	1,240,656	1,151,020	1,211,912
臨時支出	140	5,044	2,538
臨時収入	132	3,533	1,904
2.投資活動収支	△ 100,906	△ 118,501	△ 168,618
投資活動支出	126,854	200,697	203,770
内、基金積立金支出	3,040	31,999	83,368
投資活動収入	25,948	82,196	35,153
内、基金取崩収入	768	6,471	2,035
3.財務活動収支	△ 59,121	△ 23,041	△ 32,393
財務活動支出	82,642	84,858	87,784
財務活動収入	23,521	61,817	55,391
本年度資金収支額	5,413	△ 1,569	△ 31,927
前年度末資金残高	148,421	157,734	159,389
比例連結割合変更に伴う差額	－	－	－
本年度末資金残高	153,834	156,165	127,462
前年度末歳計外現金高	3,777	2,786	2,087
本年度末歳計外現金増減額	△ 1,060	△ 741	246
本年度末歳計外現金高	2,717	2,045	2,334
本年度末現金預金残高	156,551	158,210	129,796

自治体名：阿武町　　会計：全体会計

純資産変動計算書(NW)　　（単位：円）

純資産変動計算書

勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
前年度末純資産残高	5,845,745	5,962,506	6,055,701
1.純行政コスト	△ 1,146,519	△ 1,176,906	△ 1,229,302
2.財源	1,115,830	1,147,635	1,164,113
（1）税収等	849,333	760,981	787,252
（2）国県等補助金	266,496	386,654	376,861
本年度差額	△ 30,689	△ 29,272	△ 65,188
1.固定資産等の変動（内部変動）	－	－	－
2.資産評価差額	－	－	－
3.無償所管換等	11	－	－
4.他団体出資等分の増加	－	－	－
5.他団体出資等分の減少	－	－	－
6.比例連結割合変更に伴う差額	－	－	－
7.その他	△ 0	△ 0	△ 807
本年度純資産変動額	△ 30,678	△ 29,272	△ 65,995
本年度末純資産残高	5,815,067	5,933,234	5,989,705

第７章　公共施設等の現状

１．施設保有量

（１）公共建築物

本町の施設保有量（延床面積）は、全体で約 5.6 万㎡です。町民 1 人あたり約 17.29 ㎡となっています。

図表　施設保有量

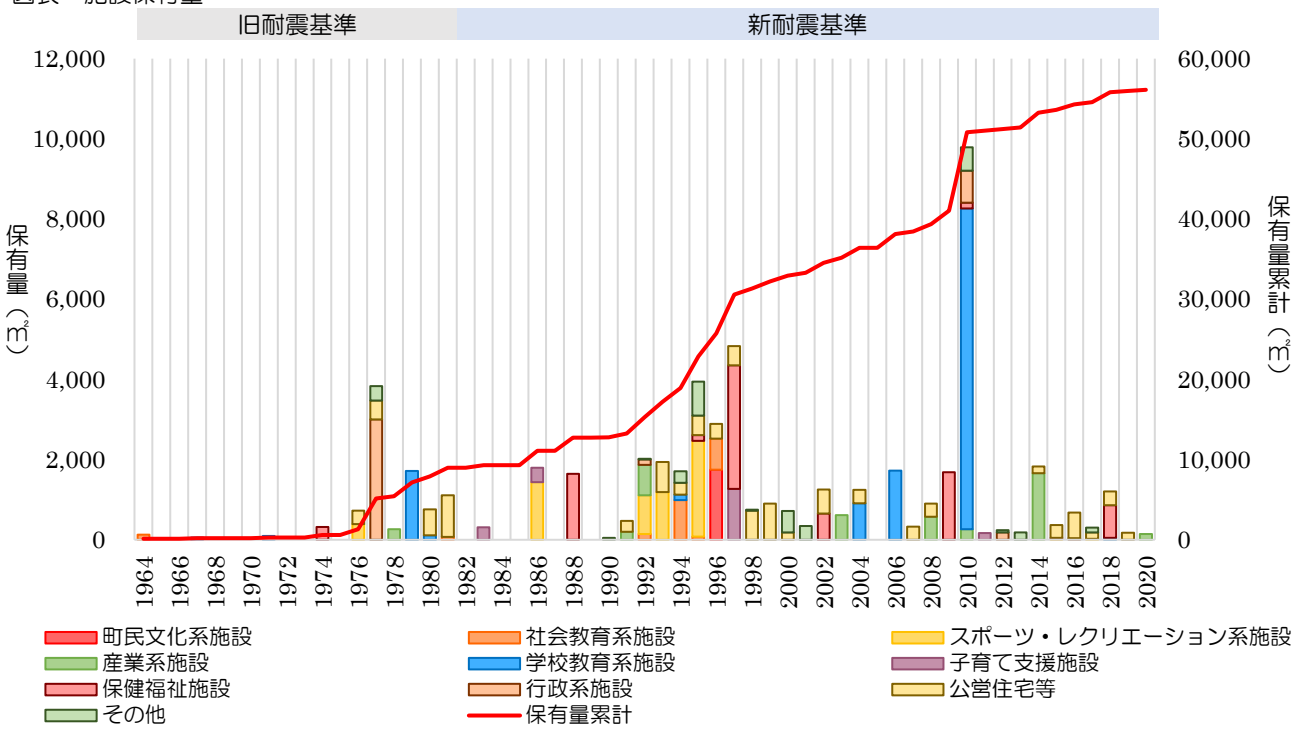

出典：令和 2 年度固定資産台帳

施設保有量：約 5.6 万㎡に対して、施設類型別保有量の割合は、下図のようになっています。

図表　施設類型別保有量割合

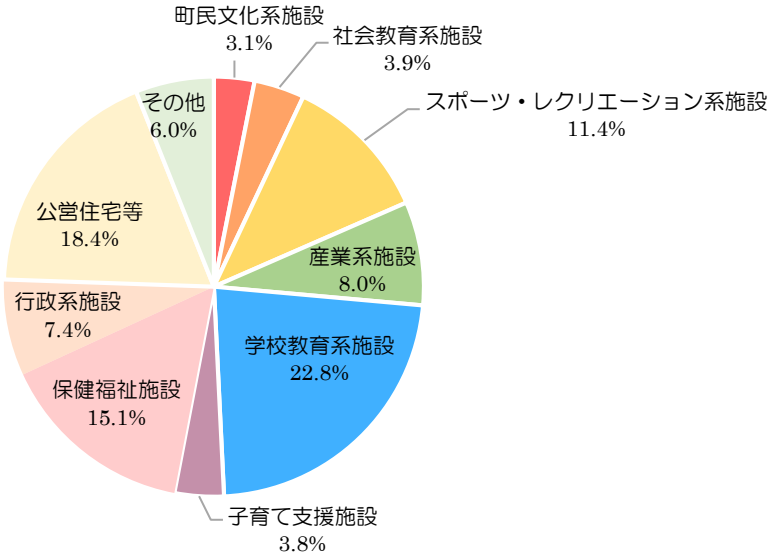

出典：令和 2 年度固定資産台帳

（2）インフラ施設

インフラ施設の年度別整備状況は、以下の図表のとおりです。
※道路やトンネル等は、台帳整備開始時の一括登録等により、整備価額が突出している年度があります。

①　道路全体（町道・農道・林道）

図表　道路全体の年度別整備価額

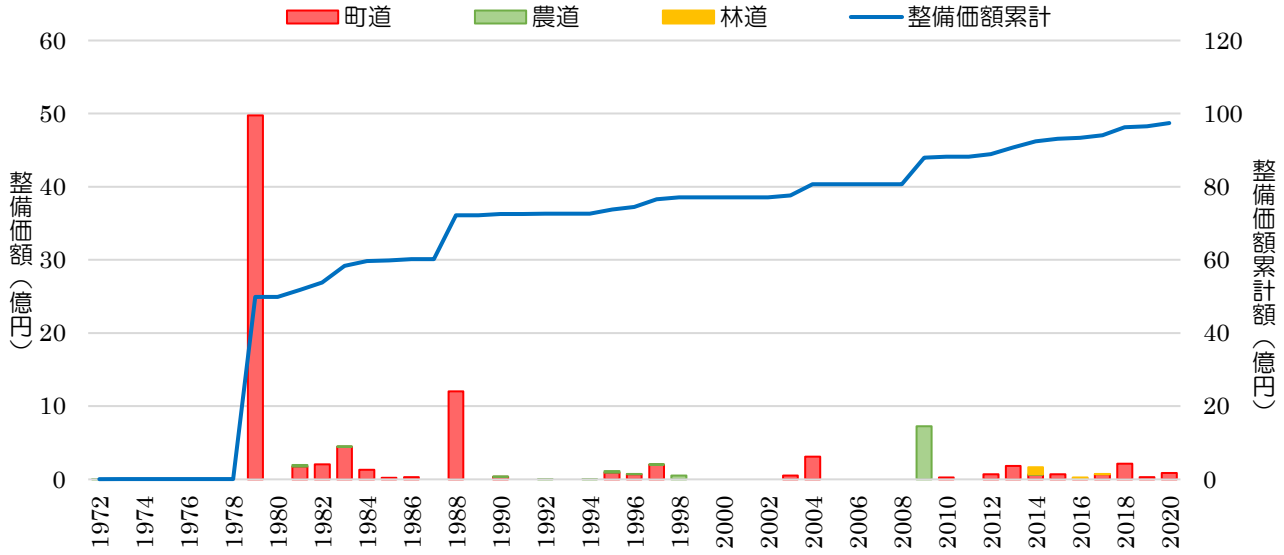

出典：令和 2 年度固定資産台帳

①－1　町道

図表　町道の年度別整備価額

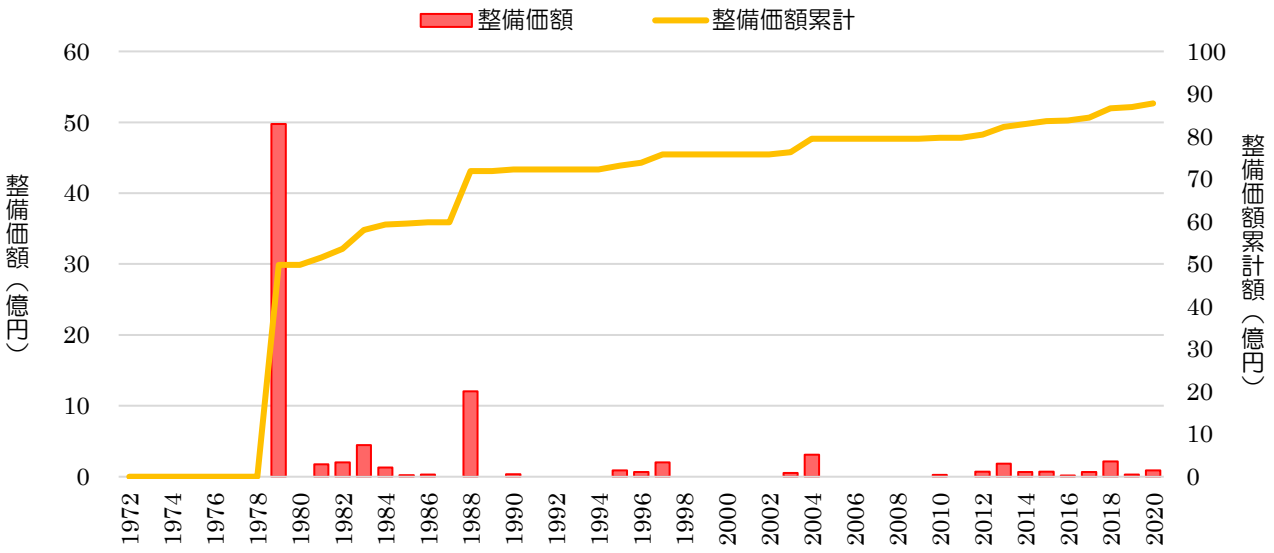

出典：令和 2 年度固定資産台帳

①－２　農道

図表　農道の年度別整備価額

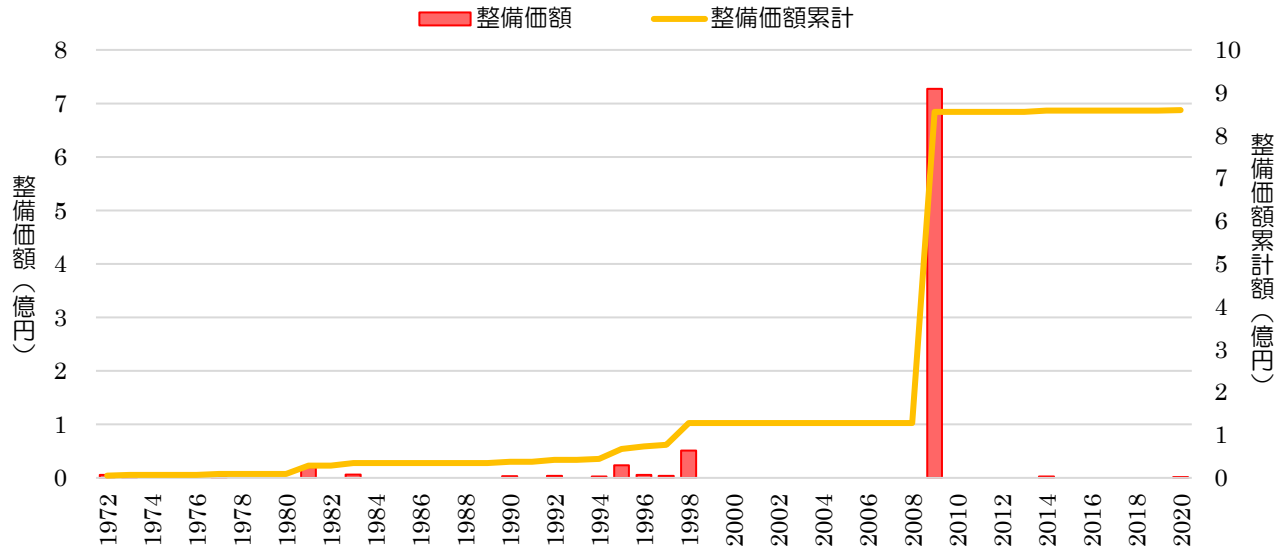

出典：令和２年度固定資産台帳

①－３　林道

図表　林道の年度別整備価額

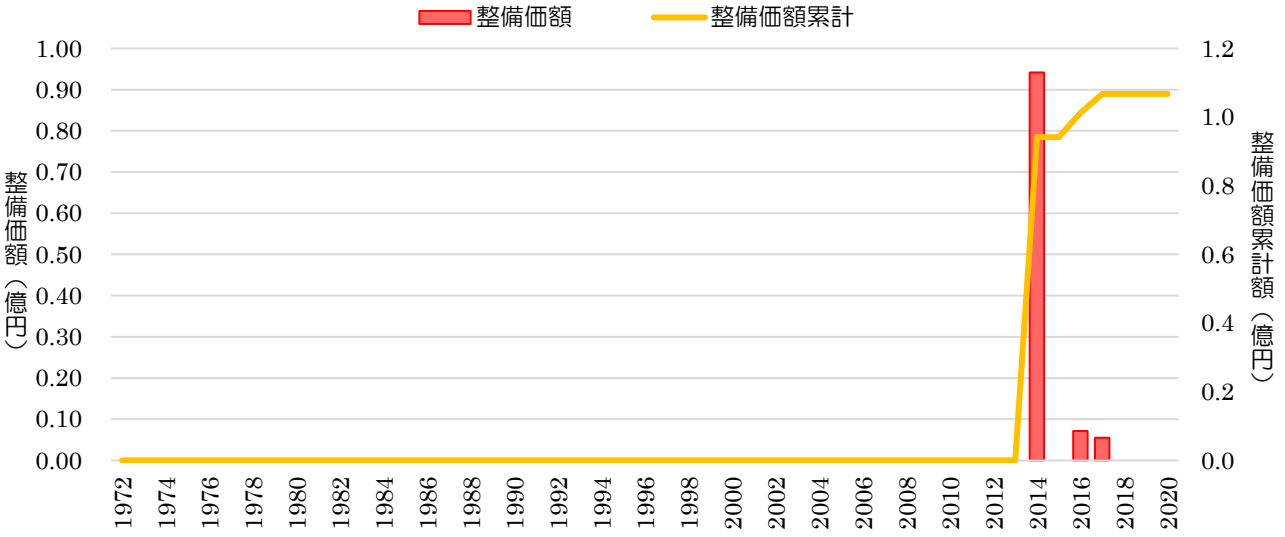

出典：令和２年度固定資産台帳

②　橋梁

図表　橋梁の年度別整備価額

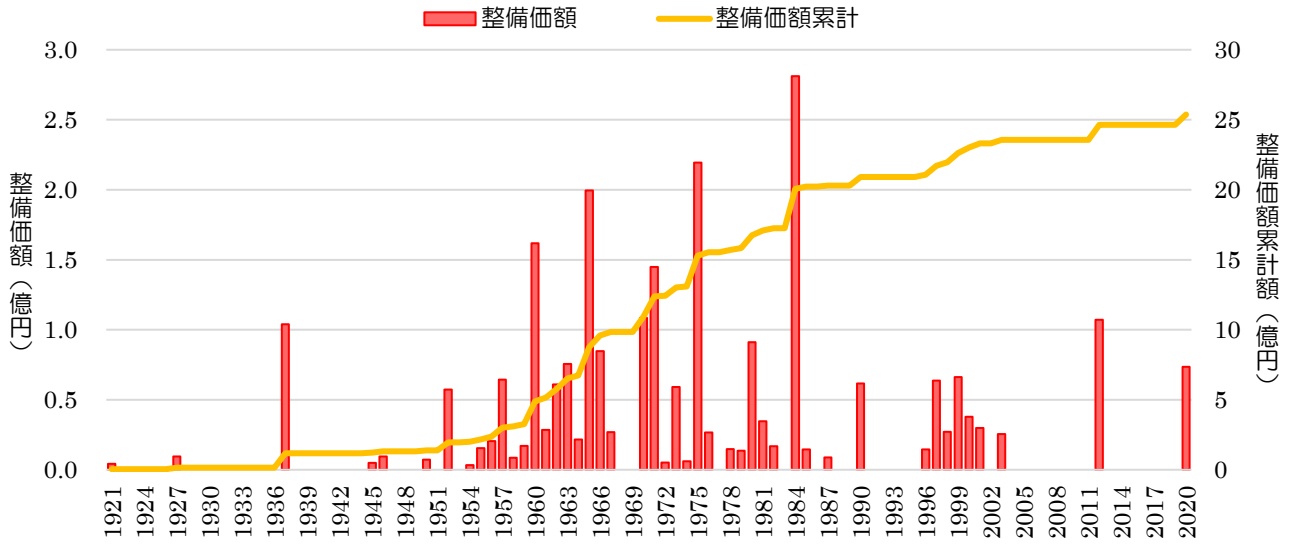

出典：令和 2 年度固定資産台帳

②　トンネル

図表　トンネルの年度別整備価額

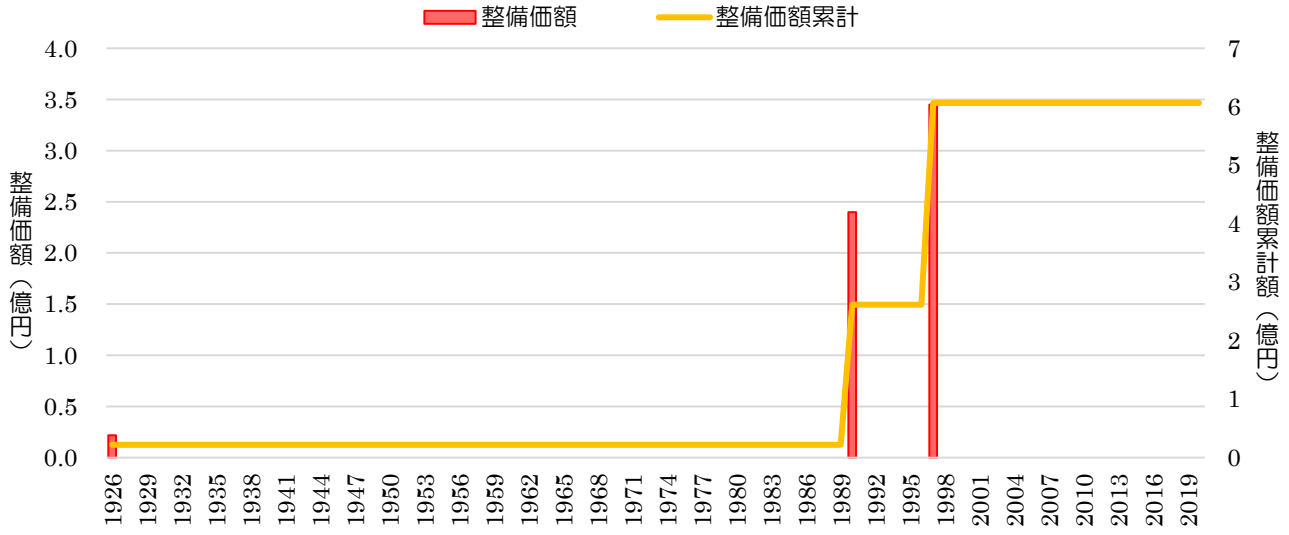

出典：令和 2 年度固定資産台帳

④　漁港・港湾

図表　漁港・港湾の年度別整備価額

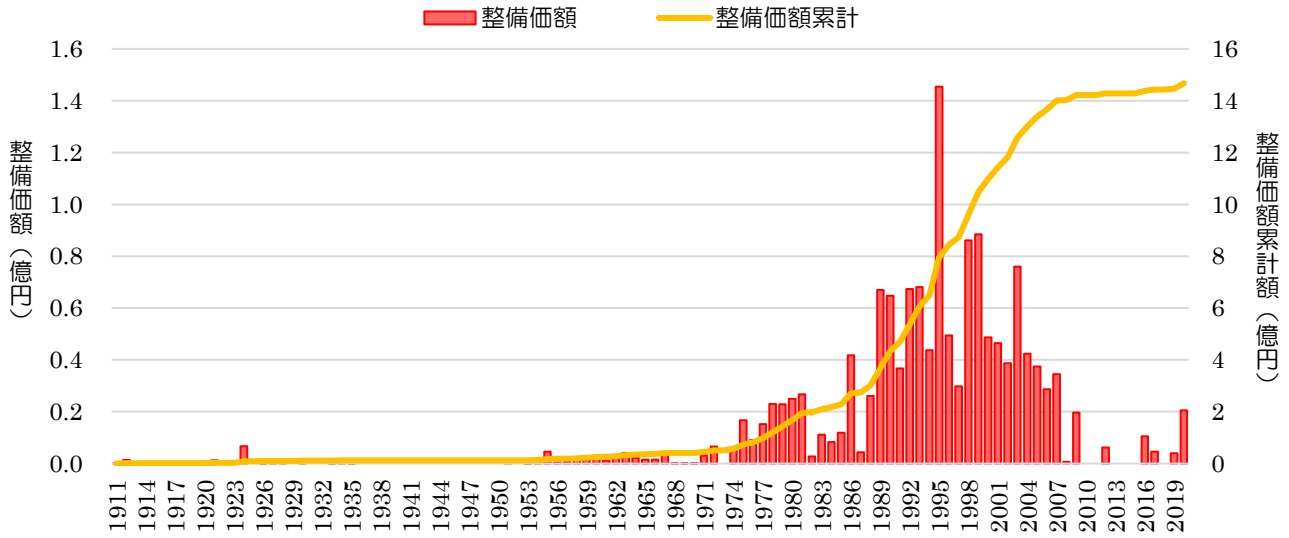

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　防火水槽

図表　防火水槽の年度別整備価額

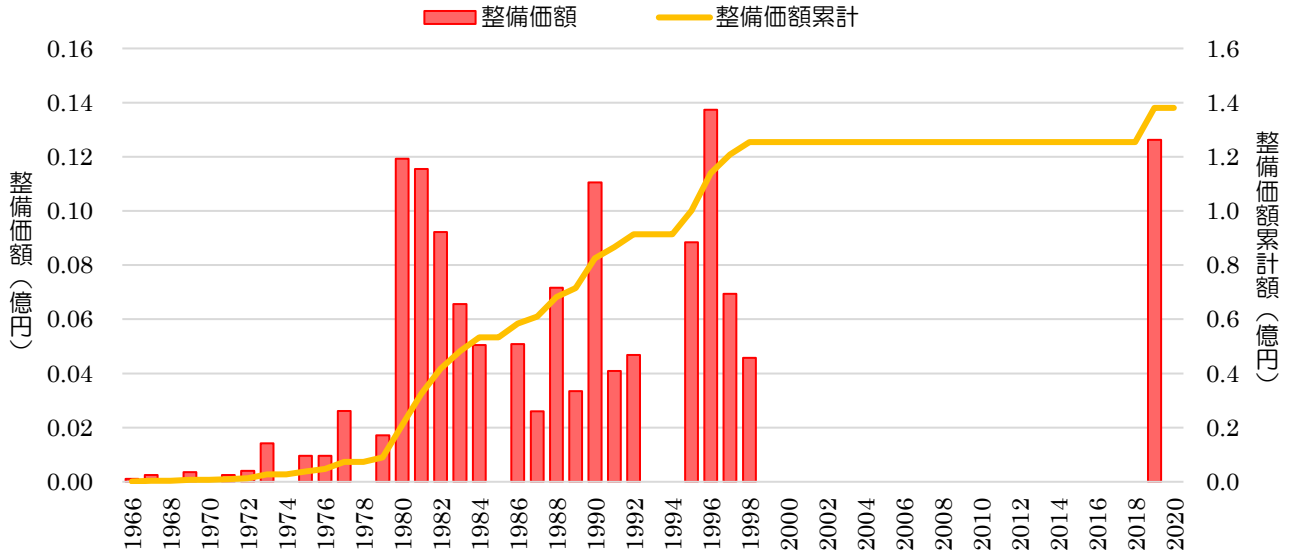

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑥　簡易水道施設

図表　簡易水道施設の年度別整備価額

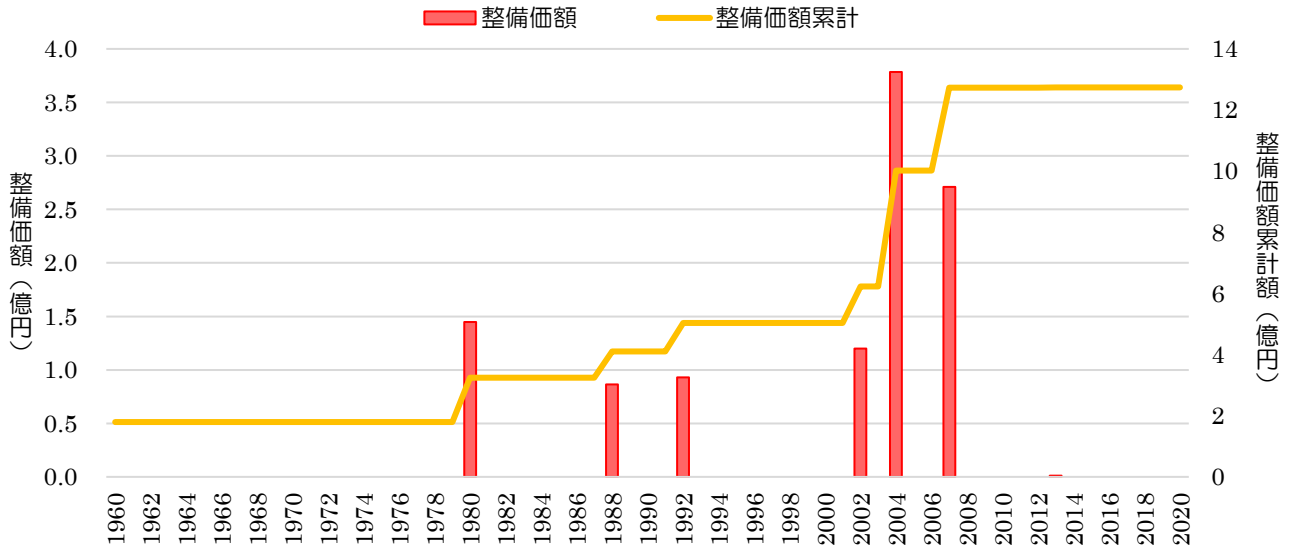

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑦　下水道施設

図表　下水道施設の年度別整備価額

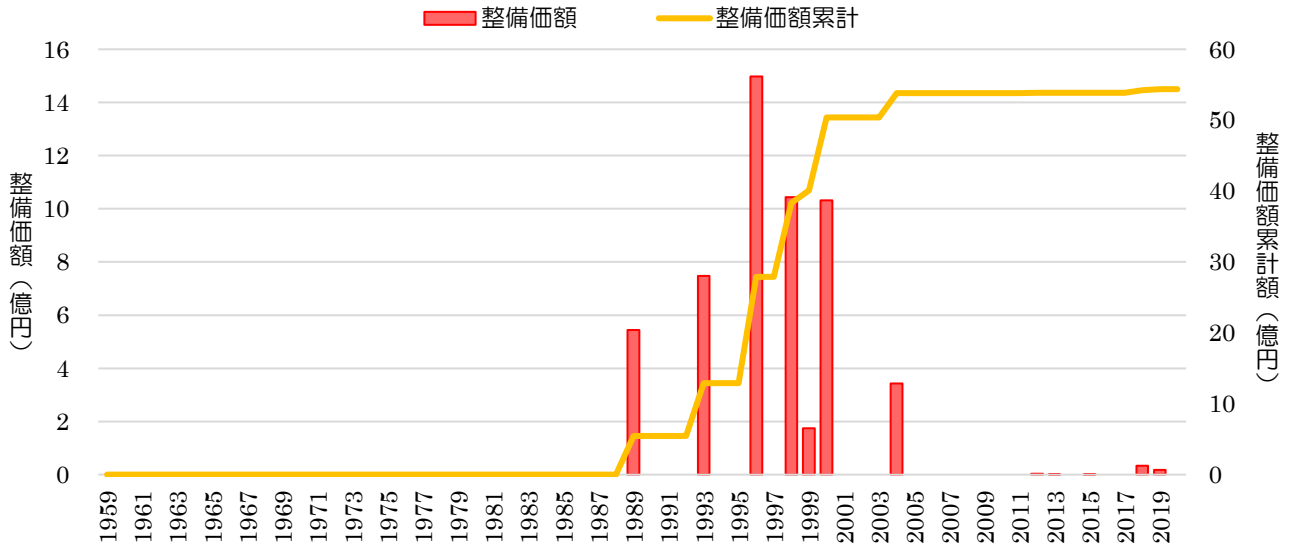

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑧　公園

図表　公園の年度別整備価額

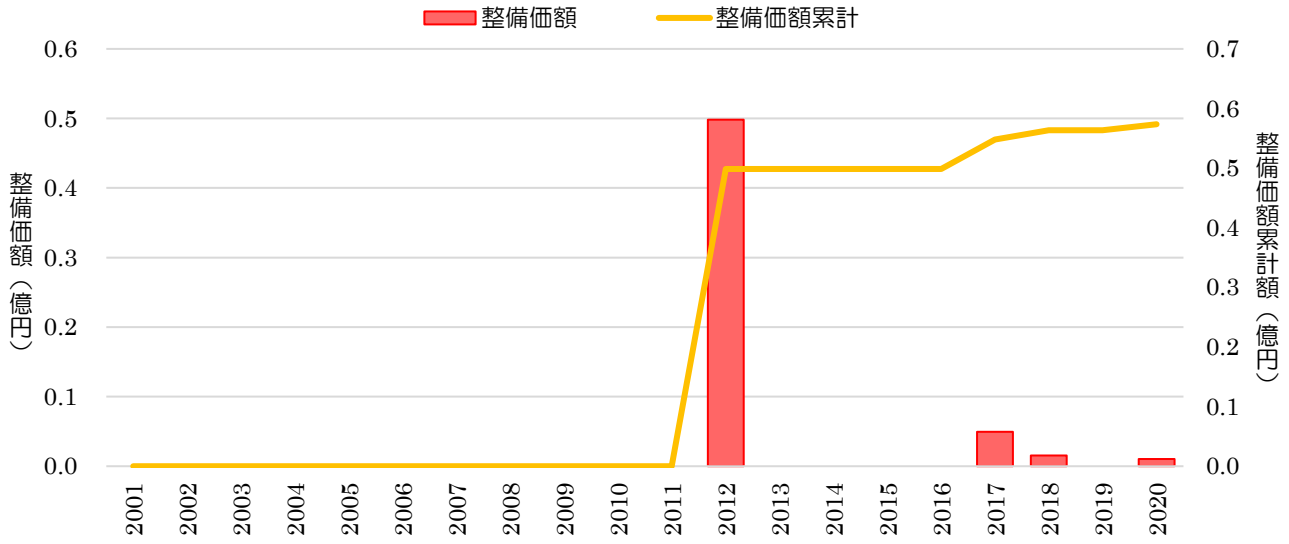

出典：令和 2 年度固定資産台帳

2．公共建築物保有量の推移

2015 年度（平成 27 年度）と 2020 年度（令和 2 年度）を比較すると、公共建築物の総延床面積は、2,644 ㎡減少しています。

図表　公共建築物保有量（延床面積）の推移

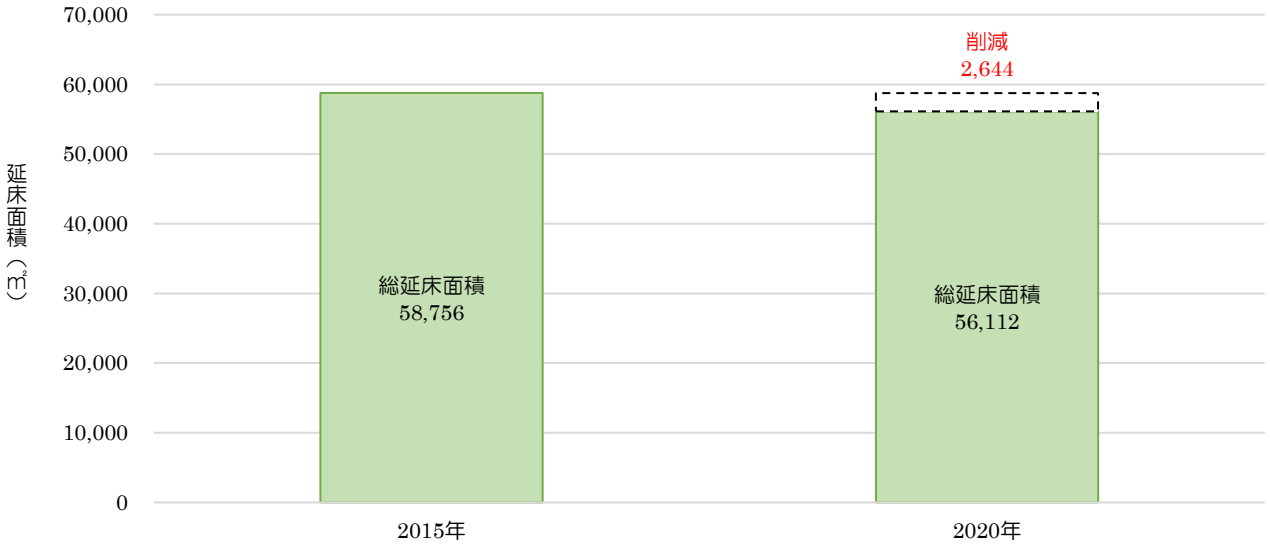

出典：平成 28 年度総合管理計画、令和 2 年度固定資産台帳

3．有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

過去 5 年間の公共施設等全体の老朽化比率の推移は、以下のとおりです。全体で 6.8%上昇しており、老朽化が進んだものと考えられます。

図表　老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移　　令和 3 年 3 月現在

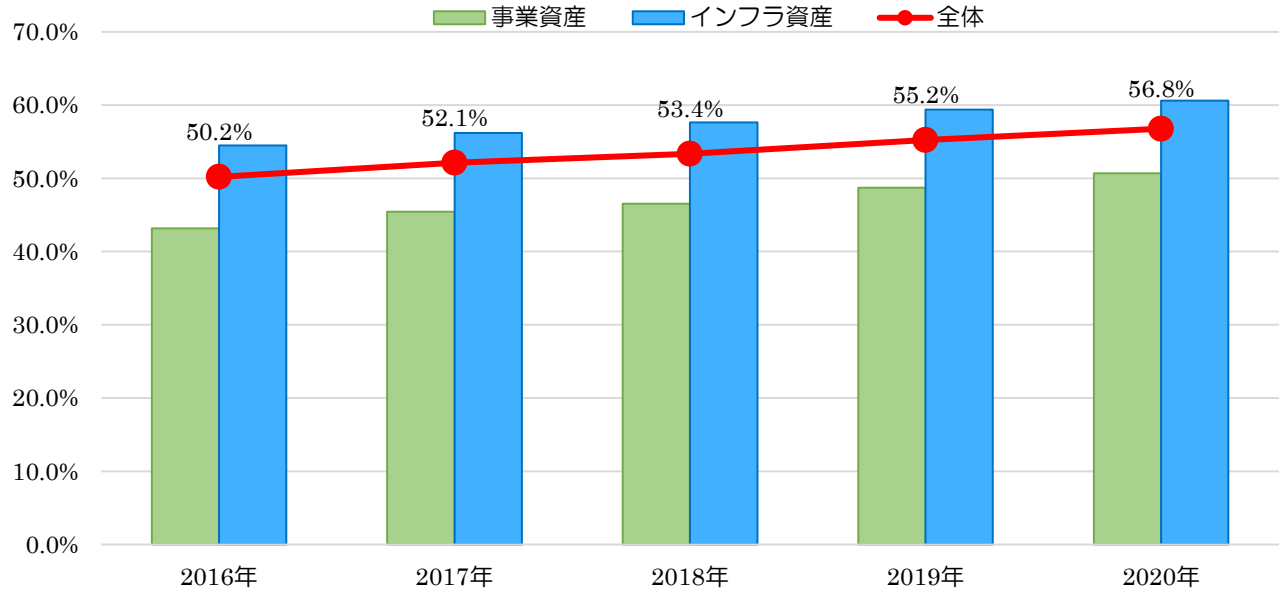

出典：令和 2 年度固定資産台帳

（有形固定資産減価償却率とは）

公共建築物の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいます。

但し、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の１つの目安とします。

有形固定資産減価償却率　＝　（減価償却累計額　÷　取得価額）×

80%以上	更新時期施設(更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設)
60%以上	更新検討施設（更新を検討する時期に入った施設）

図表　施設類型ごとの有形固定資産減価償却率の状況　（単位：件数）

施設類型		件数	80%	60%	40%	20%	20%未満	平均
01	町民文化系施設	1			1			51.2%
02	社会教育系施設	6	3		3			77.3%
03	スポーツ・レクリエーション系施設	7	1	3		2	1	51.5%
04	産業系施設	4	1	1	1	1		61.6%
05	学校教育系施設	7	1	1	1	4		45.7%
06	子育て支援施設	4		2	1	1		57.4%
07	保健福祉施設	8	1	2	3	1	1	52.1%
08	行政系施設	19		9	2	8		49.6%
09	公営住宅等	11	1	4	2	1	3	49.4%
10	その他	13	2	3	4	3	1	55.4%
比率			12.8%	29.5%	20.5%	30.8%	6.4%	

出典：令和２年度固定資産台帳

図表　施設類型ごとの有形固定資産減価償却率の状況　（単位：施設数）

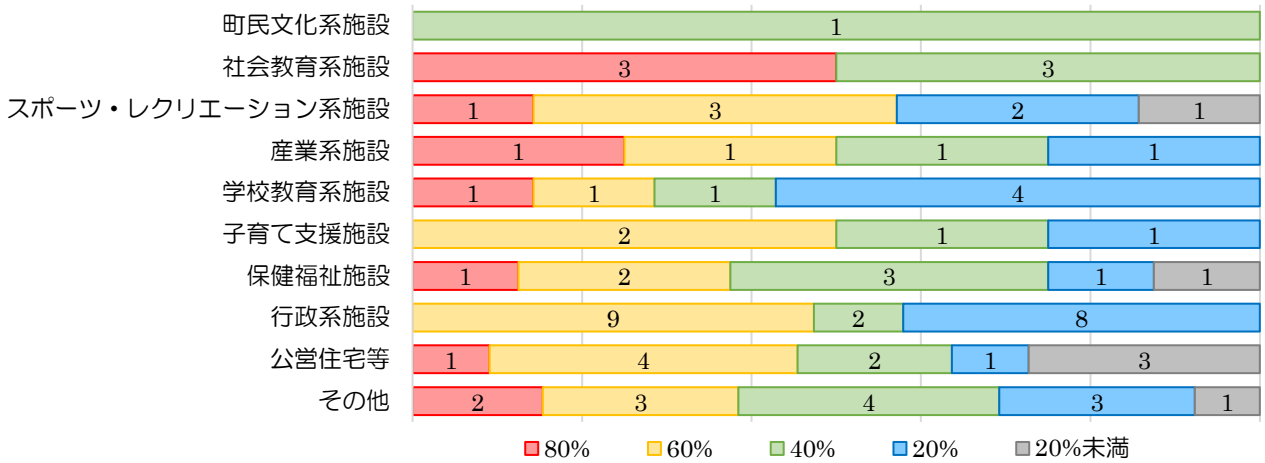

出典：令和２年度固定資産台帳

４．維持管理・更新等に係る経費

（１）現在の維持管理経費

【全体】・・・（ア）＋（イ）＋（ウ）＋（エ）＋（オ）＋（カ）　（単位：千円）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	531,951	418,601	557,183	254,585	623,206	477,105
維持修繕費	12,020	16,779	15,324	26,663	13,608	16,879
その他施設整備費	50,717	18,241	1,566	80,629	37,651	37,761
光熱水費・委託費等	141,036	120,531	112,331	132,739	159,459	133,219
合　計	735,723	574,153	686,405	494,617	833,924	

【建築物】・・・（ア）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	451,009	251,505	327,368	129,661	436,676	319,244
維持修繕費	1,782	3,542	8,104	15,459	2,482	6,274
その他施設整備費	37,530	3,640	1,566	1,512	2,420	9,334
光熱水費・委託費等	83,721	46,162	50,166	49,502	63,679	58,646
合　計	574,042	304,848	387,204	196,134	505,257	

【道路、橋梁】・・・（イ）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	69,968	119,984	128,747	76,046	137,977	106,545
維持修繕費	591	2,007	1,492	158	674	984
その他施設整備費	2,441	4,860	0	70,212	32,426	21,988
光熱水費・委託費等	7,832	20,368	4,833	26,309	22,060	16,280
合　計	80,832	147,219	135,072	172,725	193,137	

【河川】・・・（ウ）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	0	500	14,382	0	446	3,066
維持修繕費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	0	50	50	50	50	40
合　計	0	550	14,432	50	496	

【漁港】・・・（エ）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	0	4,540	0	7,014	21,854	6,682
維持修繕費	0	0	0	0	65	13
その他施設整備費	0	0	0	4,868	0	974
光熱水費・委託費等	198	179	179	411	1,165	426
合　計	0	4,719	179	12,292	23,083	

【公園】・・・（オ）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	82	0	2,074	873	0	606
維持修繕費	0	0	0	0	125	25
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	308	77	729	1,399	428	588
合　計	389	77	2,804	2,272	553	

【上下水道】・・・（カ）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	5 年間平均
施設整備費	10,892	42,072	84,611	40,992	26,254	40,964
維持修繕費	9,647	11,231	5,728	11,046	10,263	9,583
その他施設整備費	10,746	9,742	0	4,037	2,805	5,466
光熱水費・委託費等	48,978	53,695	56,374	55,069	72,076	57,239
合　計	80,262	116,739	146,714	111,144	111,397	

出典：各年度執行決算データ

図表　維持管理経費の推移【全体】

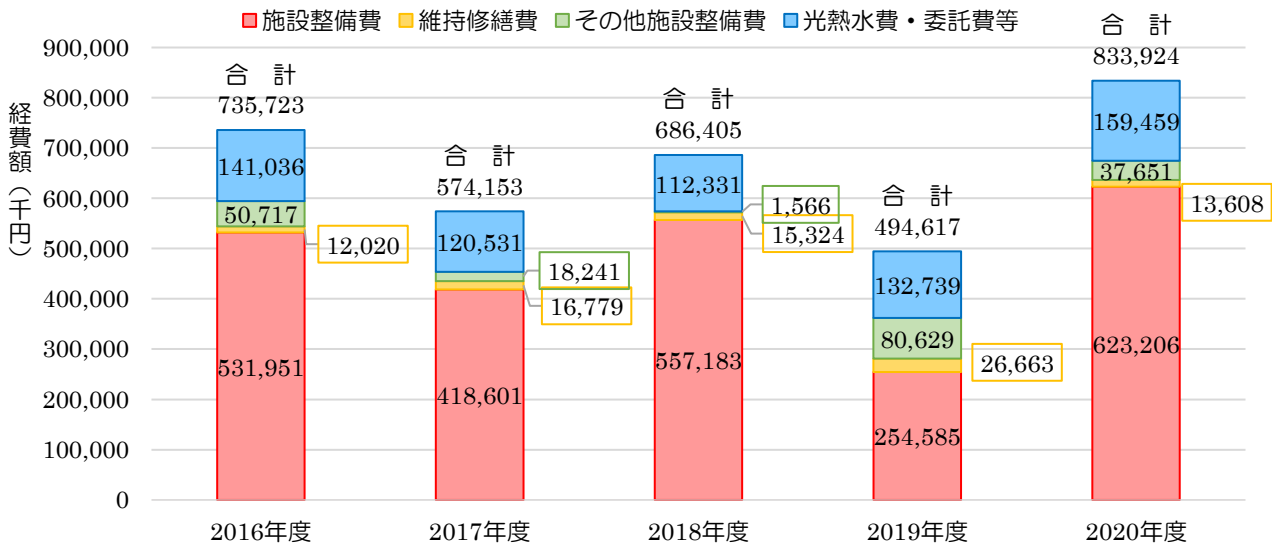

出典：各年度執行決算データ

（２）更新等に係る経費

試算条件

対策時期

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

単価　出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
町民文化系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
社会教育系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
産業系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
学校教育系施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
子育て支援施設	170 千円／㎡	330 千円／㎡
保健福祉施設	200 千円／㎡	360 千円／㎡
行政系施設	250 千円／㎡	400 千円／㎡
公営住宅等	170 千円／㎡	280 千円／㎡
その他	200 千円／㎡	360 千円／㎡

※インフラ 資産は、長寿命化しつつ維持することを前提としており、単純更新の考え方は適していないことから対象外としています。

①　単純更新した場合の見込み

公共建築物

各施設の耐用年数到来時に更新する前提での更新必要金額は、以下のとおりです。

今後 30 年間で約 150 億円（年平均約 5 億）必要となる試算になります。

図表　公共建築物　従来型

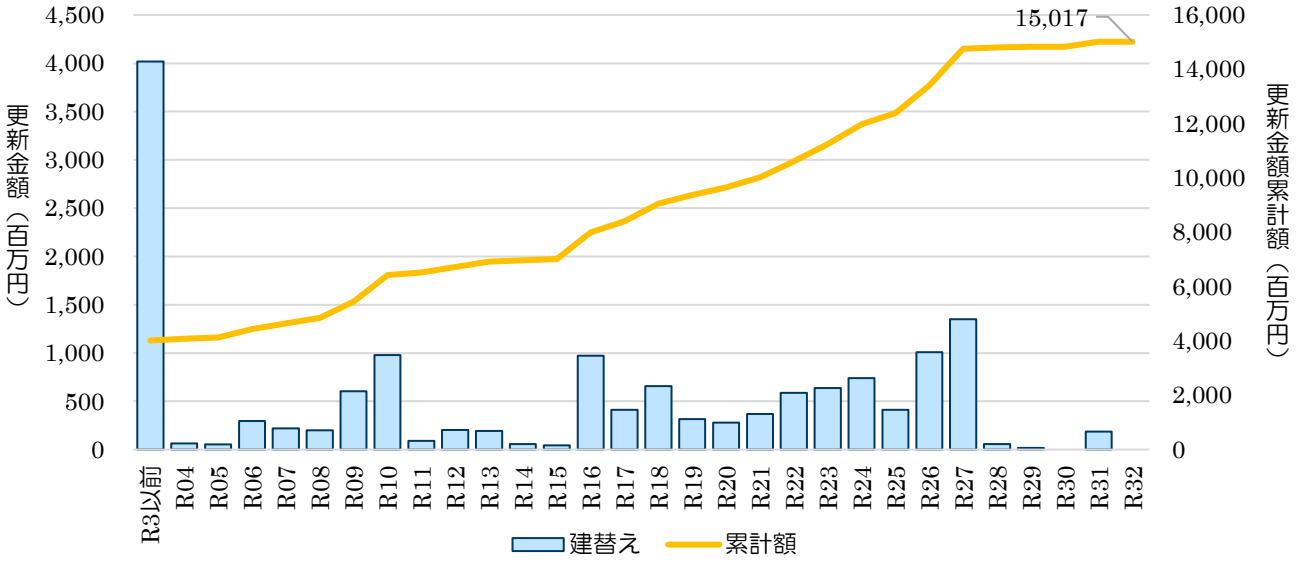

出典：令和 2 年度固定資産台帳

②　長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設を一律に築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定した場合の更新必要金額は、以下のとおりです。今後 30 年間で約 85 億円（年平均約 3 億）必要となる試算になります。

図表　公共建築物　長寿命化型

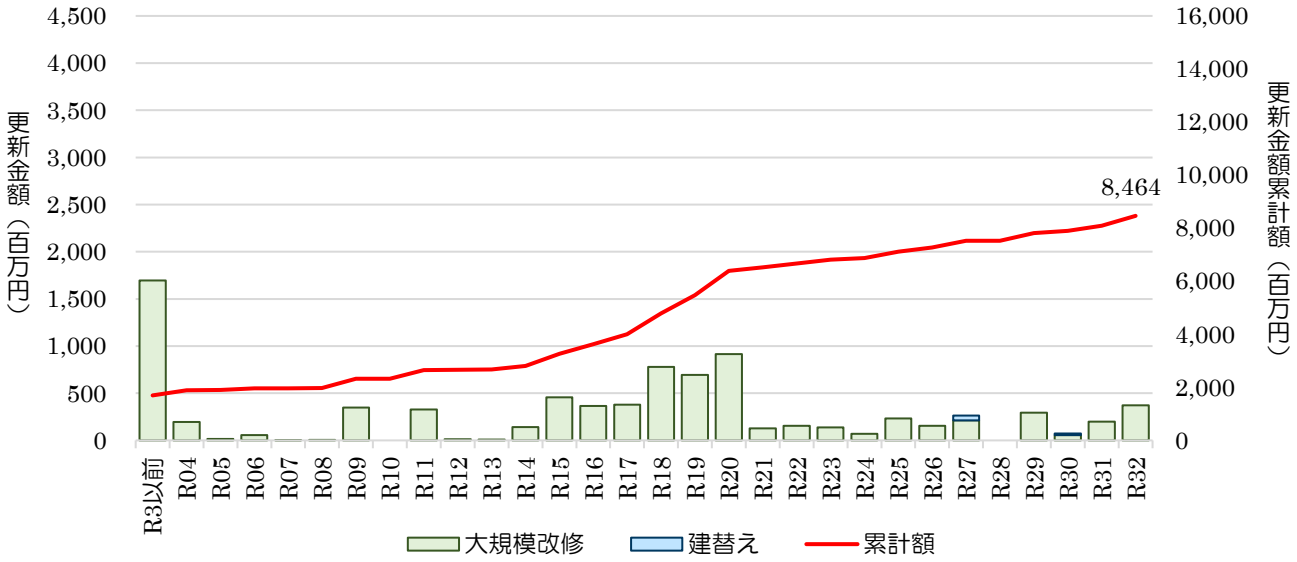

出典：令和 2 年度固定資産台帳

③　対策の効果額

単純更新型と長寿命化型を比較すると、30 年間で約 65 億 6 千万円の削減効果が見込まれます。

大規模改修などの対策を耐用年数よりも前倒しで実施し、施設の長期使用を実現することによる更新金額累計額の削減効果が下図のように予測されます。

図表　公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み

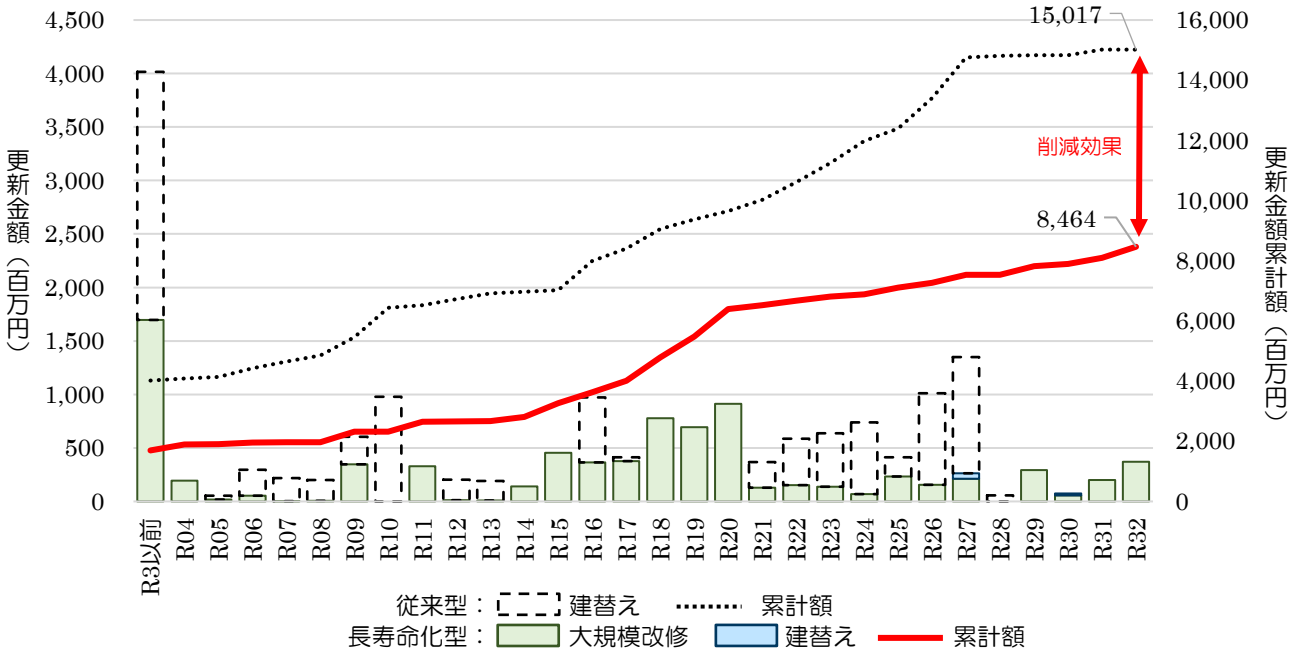

出典：令和 2 年度固定資産台帳

５．過去に行った対策の実績（直近５年間）

１．点検・診断	
	R02～03　施設の劣化点検実施(一部を除く)
２．安全確保	
	R02~03　施設の劣化点検結果により、各所属へ安全確保のための注意事項を通達
３．長寿命化（大規模改修）	
	R03　ふれあいセンター改修工事
４．民間活用（PPP/PFI、指定管理制度など）	
	H30.11　保健福祉施設　高齢者福祉複合施設いらお苑の運営開始 R04.03　産業系施設　ABU キャンプフィールドの運営開始
５．維持管理・修繕・更新等	
	R02~03　施設の劣化点検及び毎年度実施の普通建設事業中期計画により、必要な修繕等を実施
６．耐震化	
	なし(全施設　実施済み)
７．その他	
	R02　個別施設計画策定（一部を除く） R03　個別施設計画策定（一部を除く）

※上記の他、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針への対策も含む

第８章　機能別の現状と分析

１．町民文化系施設

１－１．文化施設

（１）施設概要　（複合施設は、機能ごとに「主：主たる施設　従：従たる施設」として記載しています。）

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武町町民センター（文化ホール）	奈古 3078-1	1996 年度	4,926	1,750	3	複合

※主：「阿武町町民センター（文化ホール）」・・・従：「阿武町町民センター（農村環境改善センター）」
「阿武町町民センター（中央公民館）」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町町民センター（文化ホール）	中央コミュニティ拠点施設、多様な交流機会の形成のため

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町町民センター（文化ホール）	8:30~22:00	土日祝 年末年始	直営	240

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

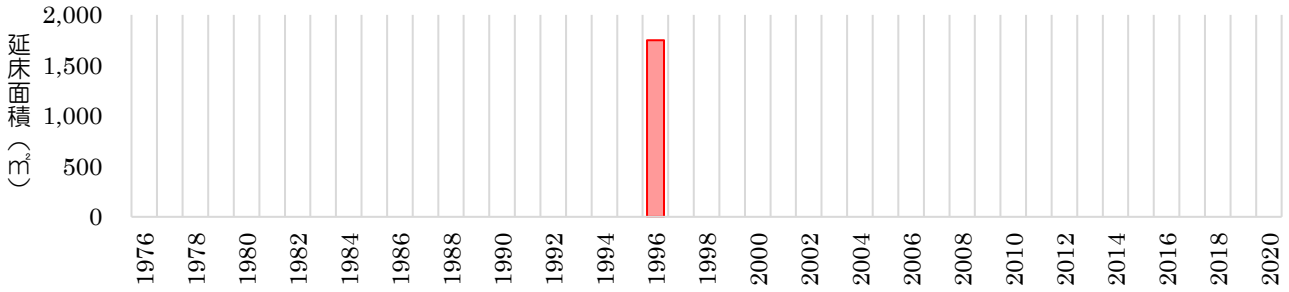

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町町民センター（文化ホール）	―	○	―	○	○	―	○	1	―

2．社会教育系施設

2－1．公民館

（1）施設概要

① 施設一覧

公民館は、各地区に 1 施設ずつあり、町全体で 3 施設あります。

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武町町民センター（中央公民館）	大字奈古 3078-1	1996 年度	—	775	3	複合
福賀	阿武町のうそんセンター（福賀公民館）	大字福田下 1365	1992 年度	—	140	1	複合
宇田郷	阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）	大字宇田 2224	1988 年度	—	—	2	複合

※すべての施設が複合（従）施設のため、敷地面積及び「阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）」の延床面積は、複合（主）施設に含みます。
主：文化施設「阿武町町民センター（文化ホール）」　・・・　従：「阿武町町民センター（中央公民館）」
主：産業系施設「阿武町のうそんセンター」　・・・　従：「阿武町のうそんセンター（福賀公民館）」
主：保健福祉施設「阿武町ふれあいセンター」　・・・　従：「阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）」

② 設置目的等

当該機能分類における建築物の設置目的は下の図表のとおりです。

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町町民センター（中央公民館）	社会教育法第 21 条第 1 項及び地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき設置
福賀	阿武町のうそんセンター（福賀公民館）	
宇田郷	阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）	

③ 運営状況

当該機能分類における建築物の運営状況は下の図表のとおりです。

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町町民センター（中央公民館）	8:30～17:15	土日祝、年末年始	直営	240
福賀	阿武町のうそんセンター（福賀公民館）				
宇田郷	阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）				

④ 築年別整備状況

図表　築年別整備状況

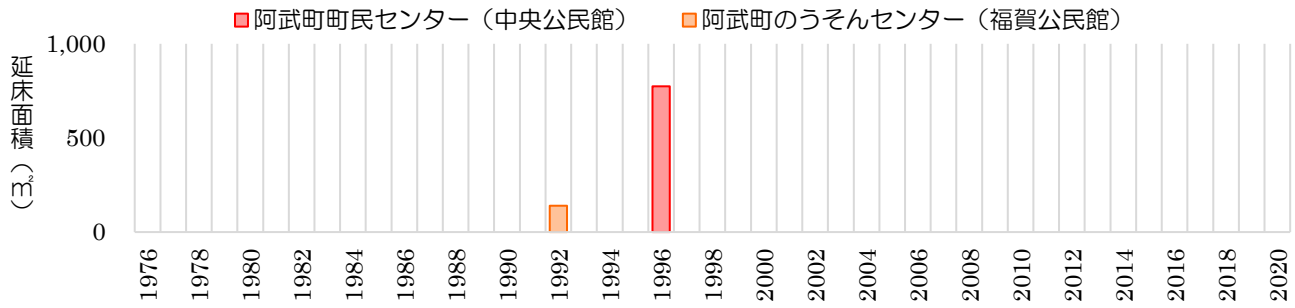

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町町民センター（中央公民館）	―	○	―	○	○	―	○	2	
福賀	阿武町のうそんセンター（福賀公民館）	○	―	―	○	―	―	○	1	―
宇田郷	阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）	○	○	―	○	―	―	○	3	―

２－２．その他の社会教育系施設

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	片集会所	奈古 2262-3	1964 年度	125	2	単独
	水ヶ迫集会所	奈古 1836	1981 年度	70	1	単独
	美里団地集会所	奈古 2000	1995 年度	79	1	単独
	阿武町町民センター（農村環境改善センター）	奈古 3082	1994 年度	992	3	複合

※主：文化施設「阿武町町民センター（文化ホール）」・・・　従：「阿武町町民センター（農村環境改善センター）」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	片集会所	地域住民の交流を図り、地域振興に寄与するため
	水ヶ迫集会所	
	美里団地集会所	
	阿武町町民センター（農村環境改善センター）	農林業従事者の自主性・共同性を活かした快適で活力あるまちづくり及び人づくり、農業の振興及び地域住民のコミュニティづくりのため

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	片集会所	地区行事等の際に開館			
	水ヶ迫集会所				
	美里団地集会所				
	阿武町町民センター（農村環境改善センター）	8:30～22:00	土日祝 年末年始	直営	240

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

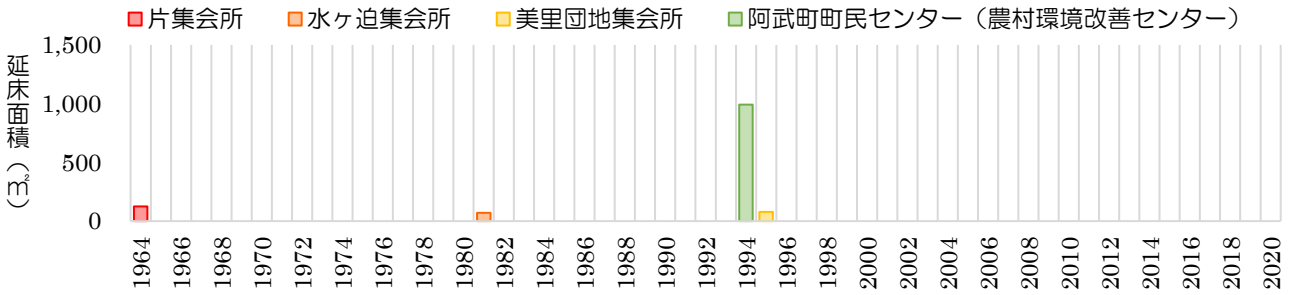

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	片集会所	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	水ヶ迫集会所	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	美里団地集会所	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	阿武町町民センター（農村環境改善センター）	―	○	―	○	○	―	○	1	―

3．スポーツ・レクリエーション系施設

3－1．スポーツ施設

（1）施設概要

① 施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武町体育センター	奈古 3193-1	1986 年度	2,038	1,436	2	複合
	阿武町武道館	奈古 3050-6	1976 年度	793	394	1	単独
	道の駅温水プール	奈古 2249 他	1993 年度	22,055	1,192	1	単独
	阿武町町民グラウンド	奈古 731	1995 年度	14,517	89	1	単独
福賀	福賀グラウンドゴルフ場	福田下地内	2017 年度	3,200	20	1	単純
宇田郷	宇田ふれあい体育館	宇田 2229-1	1992 年度	1,774	969	2	単独
	宇田ふれあいグラウンド	宇田 2251	2015 年度	6,800	19	1	単独

※「阿武町体育センター」は複合（主）施設のため、敷地面積は、複合（従）施設を含みます。
主：「阿武町体育センター」　・・・　従：子育て支援施設「阿武町こども館」

② 設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町体育センター	阿武町体育センター等の設置及び管理に関する条例、住民の体位向上及び健康増進を図るため
	阿武町武道館	阿武町立柔剣道場の設置及び管理に関する条例、阿武町立小中学校の施設の開放に関する規則
	道の駅温水プール	交流、健康増進の場の提供
	阿武町町民グラウンド	阿武町町民グラウンド等の設置及び管理に関する条例、住民の体位の向上及び健康増進を図るため
福賀	福賀グラウンドゴルフ場	住民の体位向上及び健康増進を図るとともに、定住の促進及びコミュニティづくり推進のため
宇田郷	宇田ふれあい体育館	
	宇田ふれあいグラウンド	

③ 運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町体育センター	8:30　～　22:00	年末年始	直営	359
	阿武町武道館				
	道の駅温水プール	夏季　10:00~19:00 秋冬　（平日）13:00~20:00 （土日祝）11:00~19:00	第 1、第 3 水曜	(株)あぶクリエイション	335
	阿武町町民グラウンド	8:30　～　23:00	年末年始	直営	359
福賀	福賀グラウンドゴルフ場				
宇田郷	宇田ふれあい体育館	8:30　～　22:00	12/29~1/3		359
	宇田ふれあいグラウンド				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

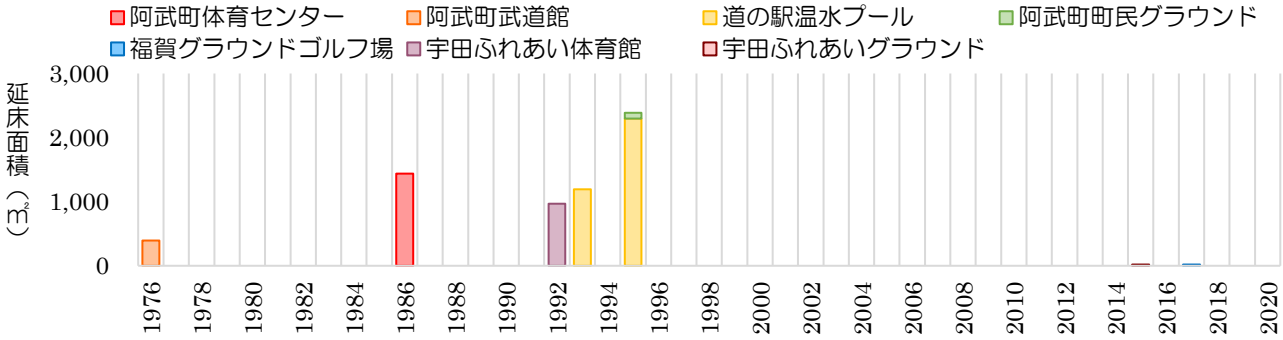

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町体育センター	○	—	—	○	—	—	○	1	—
	阿武町武道館	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	道の駅温水プール	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	阿武町町民グラウンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福賀	福賀グラウンドゴルフ場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇田郷	宇田ふれあい体育館	○	○	—	—	—	—	○	2	—
	宇田ふれあいグラウンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—

４．産業系施設

４－１．産業系施設

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	道の駅阿武町	奈古 2253-1	1992 年度	22,055	2,546	1	単独
福賀	阿武町堆肥センター	福田下 21	2008 年度	―	575	1	単独
	林業センター	福田下 11029	1978 年度	10,169	261	1	単独
	阿武町のうそんセンター	福田下 1365	1991 年度	3,527	954	1	複合

※道の駅阿武町は(株)あぶクリエイションにより運営されています。
※複合（主）施設は、敷地面積は、複合（従）施設の値を含みます。
　主：「阿武町のうそんセンター」　・・・　従：公民館「阿武町のうそんセンター（福賀公民館）」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	道の駅阿武町	農林水産物の販売、観光情報提供、食事・トイレ提供、交流健康増進提供のため。
福賀	阿武町堆肥センター	循環型農業推進のため（堆肥による土づくり事業）
	林業センター	農林業従事者の福祉増進並びに林業技術及び知識向上を図り、林家所得の増大を図るため
	阿武町のうそんセンター	農林業従事者の自主性・共同性を活かした快適で活力あるまちづくり及び人づくり、農業の振興及び地域住民のコミュニティづくりのため

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	道の駅阿武町	各店舗等による	各店舗等による	(株)あぶクリエイション	各店舗等による
福賀	阿武町堆肥センター	1 日 8 時間稼働	なし	直営	300
	林業センター	使用時に開館	―		45
	阿武町のうそんセンター	8:30～17:15	土日祝、年末年始		240

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

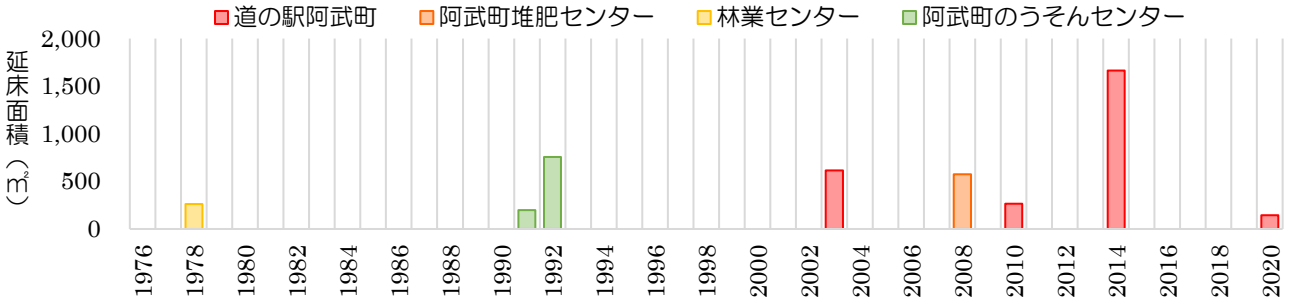

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	道の駅阿武町	○	○	○	○	○	○	○	7	○
福賀	阿武町堆肥センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業センター	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	阿武町のうそんセンター	○	—	—	○	—	—	○	1	—

5．学校教育系施設

5－1．小学校

（1）施設概要

① 施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武小学校	奈古 2967-1	2010 年度	13,497	5,581	2	単独
福賀	福賀小学校	福田下 1544	1971 年度	12,244	2,631	2	単独

※現存する最も古い建物の取得年度を、築年度としています。（プールや倉庫など付属する棟を含む。）

② 設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武小学校	阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例に基づく義務教育小学校の設置
福賀	福賀小学校	

③ 運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武小学校	7:30～18:30	土日祝、長期休業	直営	200
福賀	福賀小学校				

④ 築年別整備状況

図表　築年別整備状況

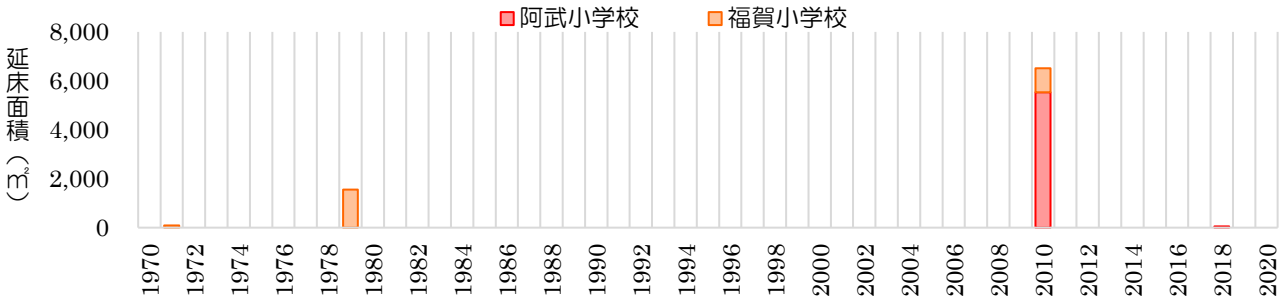

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤ 建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武小学校	○	○	○	○	○	―	○	1	―
福賀	福賀小学校	―	―	―	○	―	―	―	―	―

５－２．中学校

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武中学校	奈古 3050-3	1994 年度	10,534	3,704	3	単独

※現存する最も古い建物の取得年度を、築年度としています。（プールや倉庫など付属する棟を含む。）

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武中学校	阿武町公立学校の設置及び管理等に関する条例に基づく義務教育中学校の設置

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武中学校	7:30～18:30	土日祝、長期休業	直営	200

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

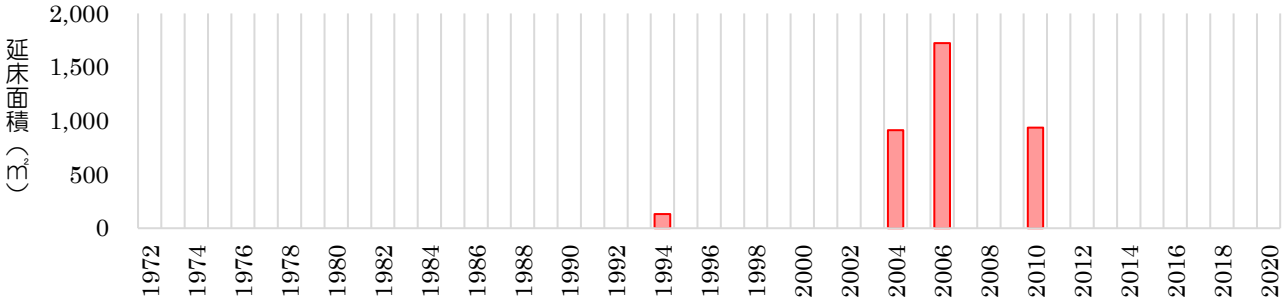

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武中学校	―	―	―	○	―	―	―	―	―

５－３．その他教育施設

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武町給食センター	奈古 2967-1	2010 年度	—	269	1	単独
	阿武町高校魅力化食品加工施設	柳橋 2968-1	1967 年度	84	57	1	単独
	奈古教員住宅	奈古 2048-1	2010 年度	5,893	112	1	単独
福賀	福賀教員住宅	福田下 1405-2	1979 年度	1,870	441	1	単独

※阿武町給食センターの敷地面積は阿武小学校の敷地面積に含みます。

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町給食センター	阿武町給食センター設置条例により学校給食法に基づく給食等の提供のため設置
	阿武町高校魅力化食品加工施設	農産物加工所として高校と連携した 6 次産業展開の場として設置
	奈古教員住宅	阿武町使用料条例、町立学校の教職員の地元居住のため設置
福賀	福賀教員住宅	

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町給食センター	8:00～17:00	土日祝、長期休業	直営	200
	阿武町高校魅力化食品加工施設	8:30～17:00	土日祝、長期休業	直営	264
	奈古教員住宅	0:00～24:00	—	直営	365
福賀	福賀教員住宅				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

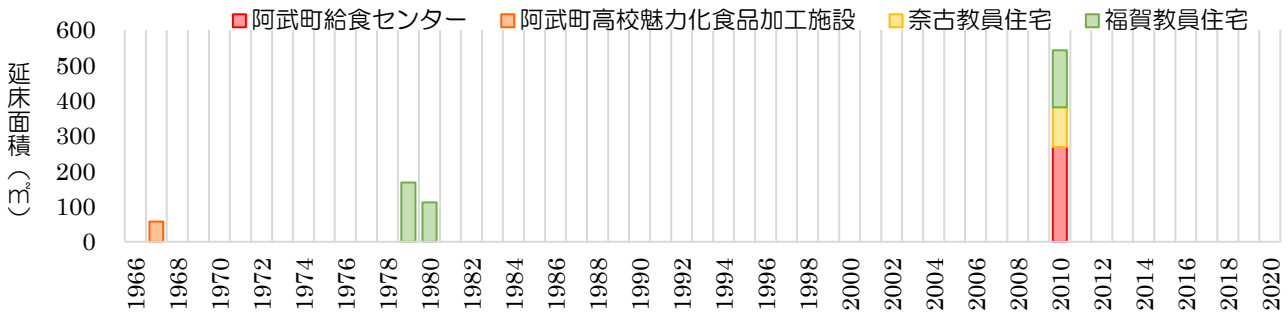

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町給食センター	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	阿武町高校魅力化食品加工施設	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	奈古教員住宅	―	―	―	―	―	―	―	―	―
福賀	福賀教員住宅	―	―	―	―	―	―	―	―	―

6．子育て支援施設

6－1．保育所

（1）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	みどり保育園	奈古 3066-2	1997 年度	6,967	1,259	1	複合
福賀	みどり保育園福賀分園	福田下 1405-2	1983 年度	3,083	307	1	単独

※「みどり保育園」は複合（主）施設のため、敷地面積は、複合（従）施設を含みます。
主：「みどり保育園」　・・・　従：子育て支援施設「阿武町子育て支援センター」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	みどり保育園	阿武町保育所条例により設置
福賀	みどり保育園福賀分園	

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	みどり保育園	7:30～18:30	日祝、年末年始	直営	294
福賀	みどり保育園福賀分園	7:30～17:15			

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

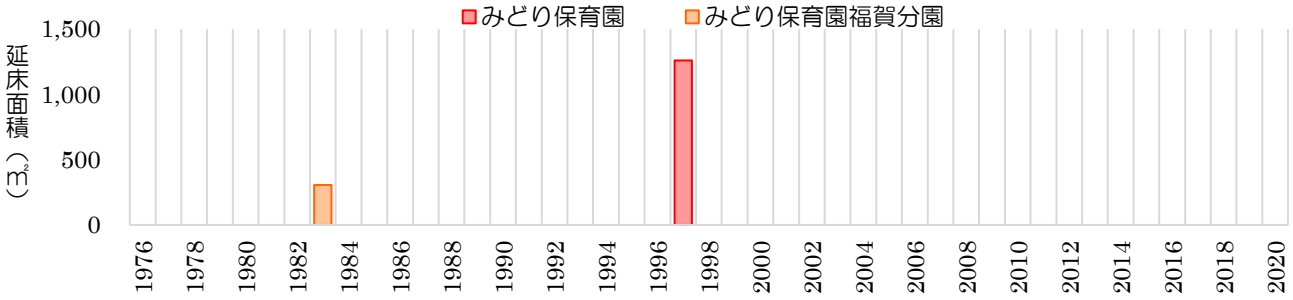

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	みどり保育園	○	○	―	―	―	○	―	―	○
福賀	みどり保育園福賀分園	―	―	―	―	―	―	―	―	―

６－２．子育て支援施設

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独 複合
奈古	阿武町こども館	奈古 3193-1	1986 年度	―	524	2	複合（従）
	阿武町子育て支援センター	奈古 3066-2	1997 年度	―	35	1	複合（従）

※すべての施設が複合（従）施設のため、敷地面積は、複合（主）施設に含みます。
　主：スポーツ施設「阿武町体育センター」　・・・　従：「阿武町こども館」
　主：保育所「みどり保育園」　・・・　従：「阿武町子育て支援センター」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町こども館	児童福祉法(2010 年法律第 164 号)の本旨にのっとり、児童が心身共に健やかに育成する場を提供して、その健康を増進するとともに情操を豊かにするため
	阿武町子育て支援センター	子育てに関する相談や育児サークルを支援する地域の児童環境づくりにおける子育て支援の中核的な施設として設置。

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町こども館	下校～18:30	日祝、お盆、年末年始	直営	242
	阿武町子育て支援センター	週 3 日以上	―		―

※こども館については土曜日及び長期休暇中の運営時間は 8:00～18:00、
　子育て支援センターについては 1 日の運営時間が 3 時間以上となっています。

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

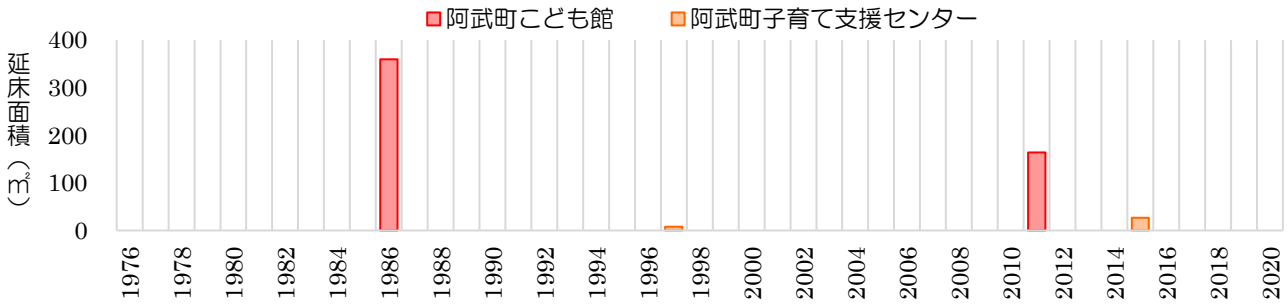

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町こども館	○	○	―	○	―	―	○	1	―
	阿武町子育て支援センター	―	○	―	―	―	―	―	―	○

7．保健福祉施設

7－1．保健福祉施設

（1）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	養護老人ホーム清ヶ浜清光苑	木与 37-3	1961 年度	50,566	3,086	1	単独
	阿武町地域活動支援センター	奈古 3081-3	2010 年度	334	145	1	単独
	母子健康センター	奈古 2945-1	1974 年度	979	631	1	単独
福賀	福賀診療所	福田下 1407-3	2002 年度	1,037	340	1	単独
	福賀診療所　医師住宅	福田下 1407-3	1995 年度	917	144	1	単独
	高齢者福祉複合施設いらお苑	福田下 1358-1	2018 年度	1,673	814	1	複合
宇田郷	地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里	宇田 2251	2009 年度	1,795	1,684	2	単独
	阿武町ふれあいセンター	宇田 2224	1987 年度	4,939	1,641	2	複合

※複合（主）施設は、敷地面積は、複合（従）施設の値を含みます。
　主：「阿武町ふれあいセンター」　・・・　従：公民館「阿武町ふれあいセンター（宇田郷公民館）」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	養護老人ホーム清ヶ浜清光苑	高齢者福祉施設清ヶ浜清光苑の設置
	阿武町地域活動支援センター	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 21 項
	母子健康センター	母子衛生の向上を図り、もって一般住民の保健福祉を増進するため
福賀	福賀診療所	国民健康保険被保険者及びその他の健康保険被保険者の診療のため
	福賀診療所　医師住宅	福賀診療所に従事する医師の地元居住のため
	高齢者福祉複合施設いらお苑	高齢者福祉複合施設いらお苑の設置
宇田郷	地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里	地域交流・高齢者福祉複合施設ひだまりの里の設置
	阿武町ふれあいセンター	健康及び福祉振興の拠点施設として、明るい健康づくりを積極的に推進するため

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	養護老人ホーム清ヶ浜清光苑	0:00～24:00	―	指定管理	365
	阿武町地域活動支援センター	9:00～16:00	土日祝	指定管理	240
	母子健康センター	8:00～17:00	土日祝	直営	240
福賀	福賀診療所	8:30～17:15	―	直営	238
	福賀診療所　医師住宅	0:00～24:00	―	直営	365
	高齢者福祉複合施設いらお苑	0:00～24:00	―	指定管理	365
宇田郷	地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里	0:00～24:00	―	指定管理	365
	阿武町ふれあいセンター	8:30～22:00	土日祝、年末年始	直営	246

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

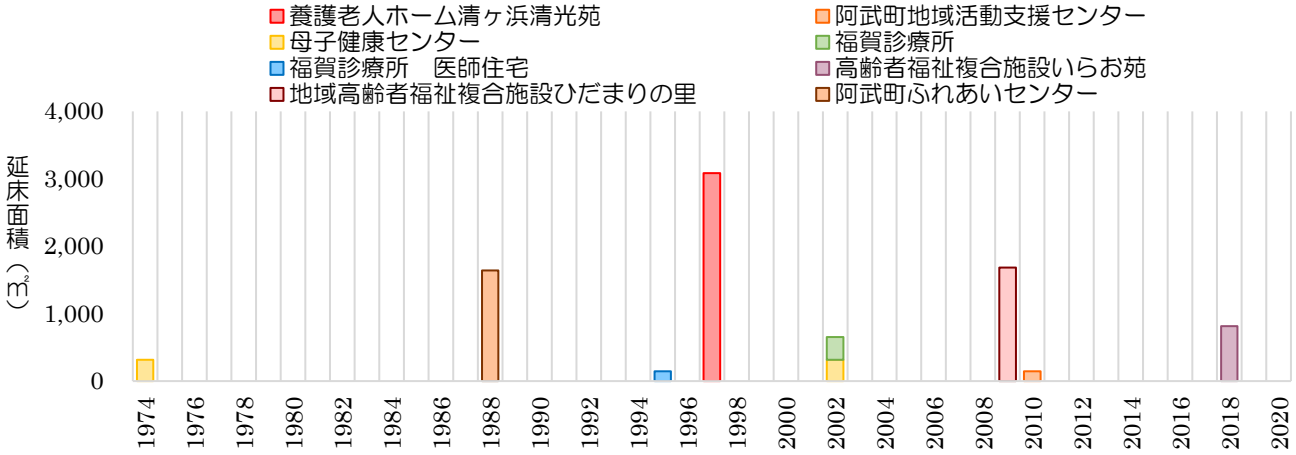

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	養護老人ホーム清ヶ浜清光苑	○	○	—	○	—	—	○	○	—
	阿武町地域活動支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	母子健康センター	○	—	—	—	—	—	—	—	—
福賀	福賀診療所	○	○	—	○	—	—	○	2	—
	福賀診療所　医師住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	高齢者福祉複合施設いらお苑	○	○	—	○	○	—	○	1	—
宇田郷	地域高齢者福祉複合施設ひだまりの里	○	○	○	○	○	—	○	1	—
	阿武町ふれあいセンター	○	○	—	○	—	—	○	3	—

8．行政系施設

8－1．庁舎等

（1）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独 複合
奈古	阿武町役場庁舎	奈古 2636	1977 年度	6,115	3,047	3	単独
福賀	阿武町役場　福賀支所	福田下 1365	1992 年度	—	133	1	複合（従）
宇田郷	阿武町役場　宇田郷支所	宇田 2224	1988 年度	—	—	2	複合（従）

※複合（従）施設の敷地面積及び「阿武町役場　宇田郷支所」の延床面積は、複合（主）施設に含みます。
　主：産業系施設「阿武町のうそんセンター」　・・・　従：「阿武町役場　福賀支所」
　主：保健福祉施設「阿武町ふれあいセンター」　・・・　従：「阿武町役場　宇田郷支所」

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町役場庁舎	本町の行政全般を執行するため。
福賀	阿武町役場　福賀支所	
宇田郷	阿武町役場　宇田郷支所	

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町役場庁舎	8:30～17:15	土日祝、年末年始	直営	240
福賀	阿武町役場　福賀支所		土日祝		
宇田郷	阿武町役場　宇田郷支所				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

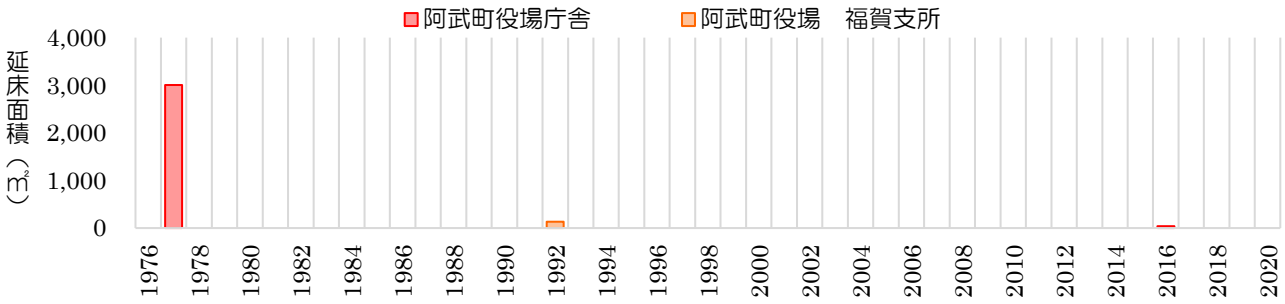

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	阿武町役場庁舎	○	○	○	○	○	○	○	1	―
福賀	阿武町役場　福賀支所	○	―	―	○	―	―	○	1	―
宇田郷	阿武町役場　宇田郷支所	○	○	―	○	―	―	○	3	―

8－2．消防施設

（1）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	奈古中央消防器庫（1 分団）	奈古 3086-1	2012 年	784	184	2	単独
	奈古浦消防器庫（2 分団）	奈古 2638-5	2010 年	7,166	118	1	単独
	木与消防器庫（3 分団）	木与 654-4	1975 年	288	23	1	単独
福賀	福賀中央消防器庫（4 分団）	福田下 1357-3	1991 年	743	175	1	単独
宇田郷	宇田郷中央消防器庫（5 分団）	宇田 1307-24	2009 年	2,373	136	1	単独

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	奈古中央消防器庫（1 分団）	地域の消防団活動の拠点とするため
	奈古浦消防器庫（2 分団）	
	木与消防器庫（3 分団）	
福賀	福賀中央消防器庫（4 分団）	
宇田郷	宇田郷中央消防器庫（5 分団）	

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	奈古中央消防器庫（1 分団）	0:00～24:00	なし	直営	365
	奈古浦消防器庫（2 分団）				
	木与消防器庫（3 分団）				
福賀	福賀中央消防器庫（4 分団）				
宇田郷	宇田郷中央消防器庫（5 分団）				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

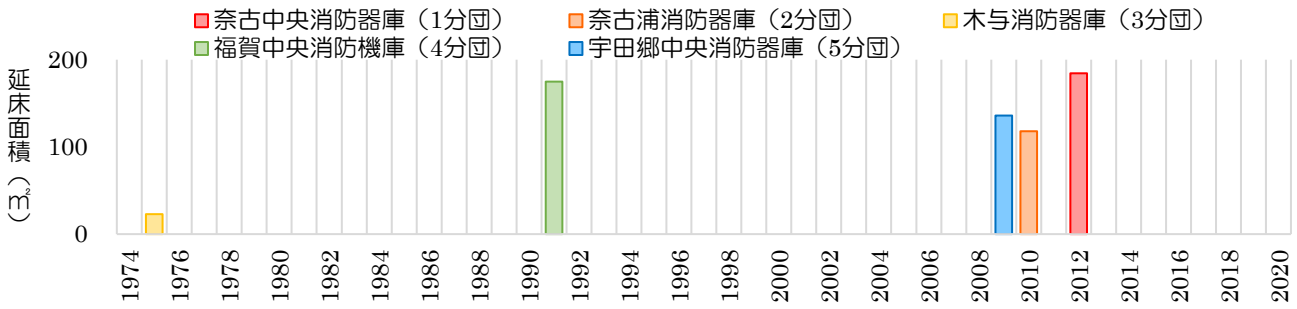

出典：令和 2 年度固定資産台帳

8－3．その他行政系施設

（1）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独 複合
奈古	浜崎水防倉庫	奈古 2310-1	1980 年	66	40	1	単独
	西水防倉庫	奈古 2757-13	1989 年	222	49	1	単独
	宇久水防倉庫	奈古 3945-1	1983 年	319	9	1	単独
	河内水防倉庫	奈古 312-3	1984 年	50	9	1	単独
	寺東水防倉庫	奈古 3330-3	1985 年	46	26	1	単独
福賀	栃原水防倉庫	福田下 10155-2	1979 年	2,488	36	1	単独
	上万水防倉庫	宇生賀 902-2	1978 年	132	36	1	単独
	飯谷水防倉庫	宇生賀 3412-2	1975 年	189	32	1	単独
宇田郷	元浦水防倉庫	宇田 2316-2	1982 年	50	25	1	単独
	今浦水防倉庫	宇田 1307-21	1970 年	50	27	1	単独
	惣郷水防倉庫	惣郷 1112-8	1982 年	93	42	1	単独
	尾無水防倉庫	惣郷 621-2	1979 年	392	10	1	単独

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	浜崎水防倉庫	防災資材等の倉庫として使用
	西水防倉庫	
	宇久水防倉庫	
	河内水防倉庫	
	寺東水防倉庫	
福賀	栃原水防倉庫	
	上万水防倉庫	
	飯谷水防倉庫	
宇田郷	元浦水防倉庫	
	今浦水防倉庫	
	惣郷水防倉庫	
	尾無水防倉庫	

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	浜崎水防倉庫	0:00～24:00	―	直営	365
	西水防倉庫				
	宇久水防倉庫				
	河内水防倉庫				
	寺東水防倉庫				
福賀	栃原水防倉庫				
	上万水防倉庫				
	飯谷水防倉庫				
宇田郷	元浦水防倉庫				
	今浦水防倉庫				
	惣郷水防倉庫				
	尾無水防倉庫				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況（単位：㎡）

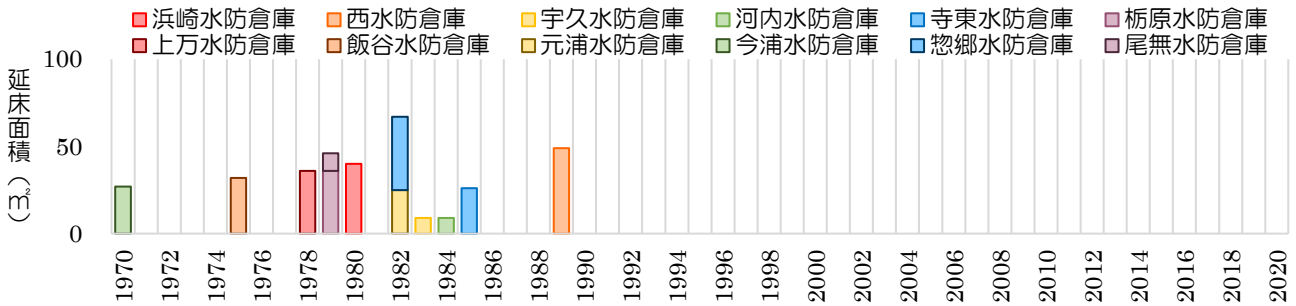

出典：令和 2 年度固定資産台帳

９．公営住宅等

９－１．公営住宅等

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	水ヶ迫公営住宅	奈古 1836、1943-5	1976 年度	3,360	2	単独
	美里団地	奈古 2000	1993 年度	2,623	2	単独
	岡田橋団地	奈古 2877-1、2885-1、2883-1、2880-1	1997 年度	2,069	2	単独
	奈古一般住宅	奈古 3203－1、2049-1、3086-1	1999 年度	112	2	単独
	東方一般住宅	奈古字畠田 3203-1	2018 年度	200	2	単独
福賀	中村団地	福田下 1326	2000 年度	521	1	単独
	福賀一般住宅	福田下 1405-1	1999 年度	499	1	単独
宇田郷	公営住宅（宇田中央地区）	宇田 2229-1	2014 年度	161	2	単独
	宇田郷一般住宅	宇田 2275-3、2193-1	1999 年度	289	1	単独

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	水ヶ迫公営住宅	町営住宅条例により設置
	美里団地	特定公共賃貸住宅管理条例により設置
	岡田橋団地	町営住宅条例により設置
	奈古一般住宅	一般住宅条例により設置
	東方一般住宅	
福賀	中村団地	公営住宅条例により設置
	福賀一般住宅	一般住宅条例により設置
宇田郷	公営住宅（宇田中央地区）	公営住宅条例により設置
	宇田郷一般住宅	一般住宅条例により設置

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	水ヶ迫公営住宅	0:00～24:00	—	直営	365
	美里団地				
	岡田橋団地				
	奈古一般住宅				
	東方一般住宅				
福賀	中村団地				
	福賀一般住宅				
宇田郷	公営住宅（宇田中央地区）				
	宇田郷一般住宅				

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

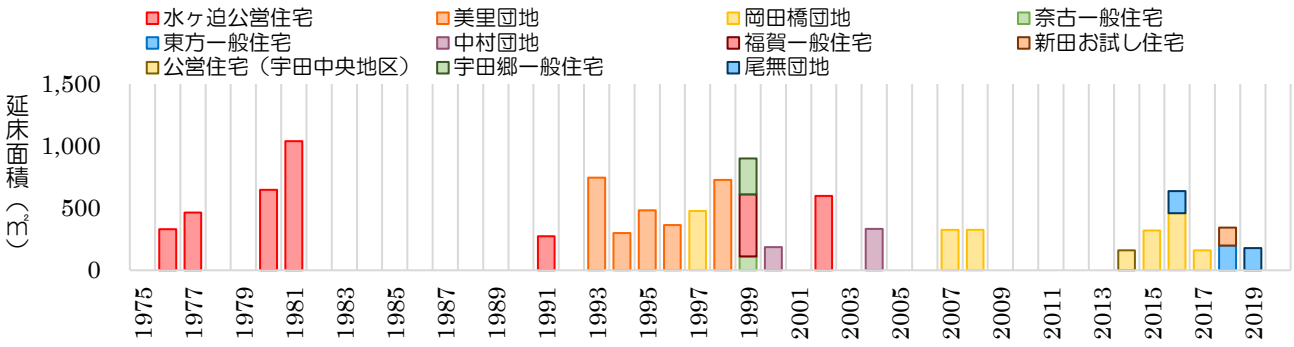

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	水ヶ迫公営住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	美里団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	岡田橋団地	—	—	—	—	—	—	○	2	—
	奈古一般住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	東方一般住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福賀	中村団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	福賀一般住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇田郷	公営住宅（宇田中央地区）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	宇田郷一般住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—

１０．その他

１０－１．車庫・倉庫等

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	阿武町役場 車庫	奈古 2636	1977 年度	—	362	1	単独
	阿武町バス　車庫	奈古 2844-25	2001 年度	673	60	1	単独
	阿武町海岸清掃機械格納庫	木与 1001-1	2010 年度	42,711	40	1	単独
	コミュニティ資材倉庫	奈古 1526-1	1990 年度	205	87	1	単独
	阿武中学校バス　車庫	奈古 2844-25	2010 年度	—	35	1	単独
	グリーンパークあぶ便所・倉庫	奈古 2986-1	2012 年度	60.38	51	1	単独
福賀	阿武町除雪車　車庫	福田下 1993-1	2001 年度	120	120	1	単独
	農機具庫	福田下 2026-24	2001 年度	—	227	1	単独

※「阿武町役場 車庫」の敷地面積は「阿武町役場庁舎」に含みます。
※「コミュニティワゴン（福賀）車庫」と「コミュニティワゴン（宇田）車庫」は、固定資産台帳上では工作物とされているため、計上していません。

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町役場 車庫	公用車等の車庫として設置
	阿武町バス　車庫	町営バスの車庫として設置
	阿武町海岸清掃機械格納庫	海岸清掃機械を格納するため
	コミュニティ資材倉庫	各種資材を格納するため
	阿武中学校バス　車庫	宇田郷スクールバスの保管用車庫　兼　運転手の休憩のため設置
	グリーンパークあぶ便所・倉庫	グリーンパークあぶの管理倉庫及び利用者用トイレとして設置
福賀	阿武町除雪車　車庫	除雪車の車庫として設置
	農機具庫	農機具等を格納するため

③　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

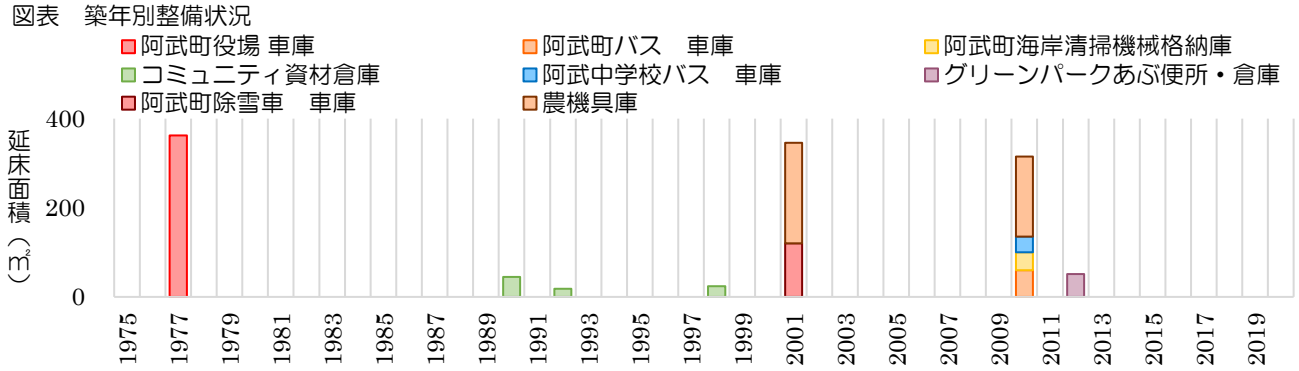

出典：令和 2 年度固定資産台帳

１０－２．その他

（１）施設概要

①　施設一覧

図表　施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	階数	単独複合
奈古	東光寺町有施設	奈古 3485-8	1995 年度	403	847	1	単独
	阿武町社会福祉協議会事務所	奈古 3081-5	2010 年度	369	270	1	複合
	阿武町リサイクルセンター	奈古 10487-272	1994 年度	2,702	810	1	単独
	萩警察署奈古駐在所	奈古 2844-2	2017 年度	524	100	2	単独
福賀	お試し住宅（移住体験滞在施設）	福田上 1215-2 ほか	1979 年度	559	181	2	単独

②　設置目的等

図表　設置根拠・目的

地区	施設名称	設置目的
奈古	阿武町リサイクルセンター	農林水産業廃棄物及び一般廃棄物を衛生的かつ能率的に処理するため
	萩警察署奈古駐在所	地域住民の安全と安心の拠りどころとなり、地域の治安を維持するため
福賀	お試し住宅（移住体験滞在施設）	阿武町への移住希望者のお試し住宅として設置。

※東光寺町有施設及び阿武町社会福祉協議会事務所は町との賃貸契約を締結しています。

③　運営状況

図表　運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数
奈古	阿武町リサイクルセンター	8:30～17:15	土日祝	直営	264
	萩警察署奈古駐在所	0:00～24:00	―	直営	365

④　築年別整備状況

図表　築年別整備状況

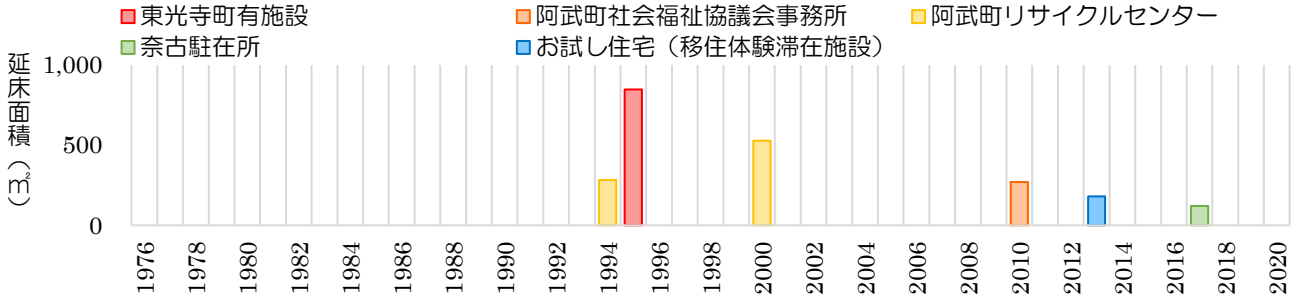

出典：令和 2 年度固定資産台帳

⑤　建物状況

図表　建物状況

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
奈古	東光寺町有施設	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	阿武町社会福祉協議会事務所	○	○	―	○	―	―	○	1	―
	阿武町リサイクルセンター	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	萩警察署奈古駐在所	―	―	―	―	―	―	―	―	―
福賀	お試し住宅（移住体験滞在施設）	―	―	―	―	―	―	―	―	―

阿武町公共施設等総合管理計画

改訂版

令和４年３月 改訂

阿武町　総務課

〒759-3622　山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地

TEL：08388-2-3110（代表）　　FAX：08388-2-2090

URL：http://www.town.abu.lg.jp/